

# 1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成23年3月15日

午前 10 時 04 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章一 議員	副委員長	安部 陽 議員
委員	原田 久美子 議員	委員	藤井 雅之 議員
〃	長谷川 公成 議員	〃	渡邊 美穂 議員
〃	後藤 邦晴 議員	〃	橋本 健 議員
〃	中林 宗樹 議員	〃	門田 直樹 議員
〃	小柳 道枝 議員	〃	安部 啓治 議員
〃	大田 勝義 議員	〃	佐伯 修 議員
〃	村山 弘行 議員	〃	田川 武茂 議員
〃	福廣 和美 議員	〃	武藤 哲志 議員
〃	不老 光幸 議員		

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長	井上 保廣	副市長	平島 鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	木村 甚治
市民生活部長	和田 有司	健康福祉部長	和田 敏信
建設経済部長	齋藤 廣之	会計管理者併 上下水道部長	宮原 勝美
教育部長	山田 純裕	総務課長	大藪 勝一
経営企画課長	今泉 憲治	管財課長	辻 友治
協働のまち 推進課長	諫山 博美	市民課長	原野 敏彦
税務課長	久保山 元信	納税課長	高柳 光
人権政策課長兼 人権センター所長	蜷川 二三雄	福祉課長	宮原 仁

高齢者支援課長	古野洋敏	保健センター所長	中島俊二
国保年金課長	坂口進	子育て支援課長	原田治親
都市整備課長	神原稔	建設産業課長	伊藤勝義
上下水道課長	松本芳生	施設課長	大江田洋
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
生涯学習課長	古川芳文	文化財課長	井上均
市民図書館長 兼中央公民館長	吉村多美江	監査委員事務局長	関啓子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開いたします。

本日は一般会計の164ページの8款2項1目から始めます。

164ページをおあけください。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 昨日でございますが、武藤委員さんのほうから資料要求がございましたふるさと再生の業務委託契約書を配付させていただいております。ご質疑の中で、議会と所管委員さんのほうに説明がなかったというふうにご意見がございました件でございますが、所管委員会にご説明いたしましたと私も部長も発言いたしましたけども、平成22年3月に行われました予算特別委員会の中で不老委員さんからご質疑がございました。そのご質疑があったものとですね、思い違いをいたしておりましたので、ここでおわびと会議録の訂正をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、配付いただいて見ておりましたね、はっきり言って、地元の部分じゃなくて一番最後のページを見ますと、筑紫野市ですよ、これは。しかも、見ますと総額で一番表の第4条に3,065万6,000円を支払うと。それから、その雇用人員は、出てましたが7名。せっかく国の補助金をもらったのに、市全体的に使わなきゃならないのに、一番表の一番下に7人で延べ2,990日、こういうお金の使い方ではですね、ふるさと雇用再生というか、失業した人がいろいろあつたりする状況の中で、こんなお金があるならば、生活保護受給者を1日でも2日でもと。この3,000万円近くのお金を、建物建てて喫茶店をして、これが雇用を創生、地域活性化になるのかどうかね、相当疑問点もありますよね。だから、やはり私も予算、ふるさと雇用再生ってなってくると、太宰府にもたくさんのお店も閉店していつている、そこの従業員も失業保険もなく仕事もない、ハローワークに行っても仕事がない。お金の使い道は、やっぱり少しく国からの補助金も受けてやるならば、使い道をこういう解放同盟のかかわりのある団体に丸投げという状況になってますが、もう少しやっぱり使い道を改めなきゃいかんじゃないですかね。デイサービスの施設で、その横につくったのは喫茶店という、これが何で地域活性化、ふるさと雇用再生につながるのかどうか。もう少し内容的には見直していかないと。

ここの役員は、はっきり言って、ほむらというのは、あそこで食事もつくってますし、しかも保育所の運営もかかわってますし、そんな一部の人たちだけにじゃなくて、市全体で使うべきお金ですよ、これは。なぜこういう1つの団体に丸投げをしたのか。しかも、後ろのほうか

ら見るように、平成22年度5月に500万円、第2回に500万円、第3回に451万9,000円。今年は5月に537万9,000円、同じく、そういう3回に分けてですね、やっているけど、現実はこの中の契約どおり、この第10条、仕様書なんかはどう上がってきているのか、こういう就業計画で。そこまで確認していかないとね、せつかく3,000万円のお金が現実には、委託契約時に雇用・就業計画書を太宰府市に提出しなければならない、第11条のこの精算の部分でどうしているのか、源泉徴収になっているのか、全くもう税金は払わんでいいのかどうか。非営利団体ですから、市税は全く入ってきませんよね。だから、議会としては監督する責任があるわけですから、きちっとしたものをね、議会にも諮って、この使い道を明確にすべきだったんですが、後からこんな状況でね、しかも建物まで建てている。建物の費用もこの中に入っているのかどうか。もう少しやっぱり税金の使い道、国の補助金の使い道はもう少し慎重にさせていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これをするに当たりますは、市の事業という形で、やはり地域活性化のための拠点をつくって、そういった労働者を雇用し、ハローワークを通じてですね、7名採用ということでやっておるところでございます。内容につきましては、昨日も言いましたように、プロポーザル方式ということで、こういった事業をするのでということで企画提案方式でやったわけでございます。そして、それを広告したり、あとホームページのほうに載せて募集を図ったわけですが、1事業所がですね、お手を挙げられたということで、それで審査の結果、一応そちらのほうに決定したという、昨日ご説明したとおりでございます。

内容につきましては、新たな仕事を創出するというのと、あとひきこもりの若年層の就労支援という形ですね、自立に向けた訓練、また生活の向上を図るためにこういう事業をやっているわけでございますが、県のほうからもう10分の10ということでの補助金の交付を受けてですね、その地域だけではなく、いろんなところからの雇用という形でうちのほうは出発いたしております。

そういったことで、その内容は、喫茶店ということで、あくまでもあそこは拠点でございます。物品販売、それからそういったいろんな手づくりの部分ですね、そこに展示しながら販売も行ってありますし、いろんな行事ごとにも出かけられてやってあります。そして、私どものほうも、内容については、やはり補助金でいただいている部分でございますから、内容もきちっと帳簿等も含めましてですね、今まで2回ほど検査をさせていただいたという状況でございます。

2年間の補助金ということでの委託期間終了ということになってございまして、あと、補助金が終わると、あと自主運営といいますか、そういったものに継続して事業を行っていきなさいよという国のほうの事業の内訳もございまして、そういったことで、2年間の補助を受けながら、少しでも就労の、自立して運営できるような形に持っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その喫茶店の売り上げとか、そういう拠点で物づくりをして売った収入は、この団体の収入になる。そして、その建物を建てた費用がどっから出てきたのか。2年で終わった後は、公有地に建物を建てさせて、自主的に使用させるとなってくると、そういう土地の使用契約なんかがこの中に、建物を建てていいとか、終わった後は自主的にずっとその建物を使っていいというような今受けとめ方をしたんだけど、仕様書の中に活動拠点として「太宰府市立隣保館デイ・サービスいこいの家敷地内を拠点とする。」と。ただし、これ、終わった後も続けさせるということは、使用料も何も払わなくてやっていいということになるんですよね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） まず、この補助金の内容でございますけども、人件費、それからいろんな消耗品、役務費、光熱費とかいろいろあるわけでございますけども、プレハブもそうですけども、そういった金額の分については補助金の中ですべて見られております。それから、一応2年間の補助が出ておりますので、その2年間が終わりますと、その建物そのものをどうするのかというのはまた協議になってくると思うんですけども、補助金が出ている間の分についてはですね、補助でありますけども、もしそれが終われば、市有地でございますので、そういったものになれば使用料、そういう部分が発生してくるんじゃないかならうかと思えます。ただ、市有地の分についてはですね、やはり市が事業を行うものでございまして、それでいろんなところの市有地探したんですけども、そちらのほうに最終的に決定したということですね、そういった契約のほうは市有地ということでございまして、市の事業でございますので、契約はいたしてないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはりこういう契約をするとか、こういう国の補助金とか、ふるさと雇用再生とか、こんなやはり国がやろうという事業をするときには、やはり2万円の収入印紙を張って正式な契約書になっているわけですが、やっぱり議会に諮ってね、市の土地を使わせるとか、こういうものがいいというふうな計画案を事前にやっぱり報告をしないとね、議会から指摘されてこんな契約書を見せられて、もうあと今年いっぱい終わりですと、あとまた今後の協議をしますとかというのはね、議会にもう少し諮るべきですよ。私、初めてこういうの知ってね、何であそこに喫茶店ができたのかと。地協のニュースの中に書かれてございまして、解放同盟の南支部のニュースの中にぜひお立ち寄りくださいと、自分たちの施設というような考え方でチラシが入ってましたから、持ってこいというんなら持ってきますよ、私。そういう一部のね、特定の団体だけにこんな特権を与えて3,000万円も出すなんて、必要ないでしょう。使い道が本来間違ってますよ。いずれ私どもの任期が切れますけどね、やはり行政としてはもう少し慎重にやっぱり国の補助金の、太宰府市全体の7万人を超える市民がおり、働く人たち

も5万人近くいるわけですから、その中で生活保護を受けなきゃならないという数字もたくさん出てきますし、やっぱりそういう人たちのために雇用創生というのは使うべきであってね、手を挙げたから1つの団体に投げ渡して、たった7人の雇用、こういう一部のの人たちだけにといい状況はね、相当問題がありますから。やはり、今ごろ見直せったって、もう市長と契約しているのを取り消しもきかんしね。逆に損害賠償要求される。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私が担当のほうから聞いている部分をお話ししましょう。

この市のほうでふるさと雇用再生特別基金でありますとか、それ以外にもNPOのほうから、みずからの活動の部分で国の補助金とか交付金とか見つけて、逆に市のほうが受け入れをしなければならぬから待って欲しくないかと、受け入れをして欲しくないかというふうな形の中で来るケースもあります。市の予算の中にもトンネル予算的な、いわゆるわかりやすく言えばそういった形で来る場合もあります。恐らく私の報告で聞いておりますのは、市もその一つというふうにとらえておりました。市のほうが見つけて、そして事業として組んで、公募というふうな形の中で行ったということは聞いておりません。特定のこのNPO法人が国のほうのメニュー化の中で、これは自分たちのNPOの事業の拡大といいたいまいしょうか、でできるから、こういった事業がありますと、ついては市のほうが公を通して受け入れ態勢になっておるから、こういった形を事業として組んで欲しくないかというふうな意向があったやに私は、そういった報告を聞いておりますんで、その方向でそれであればやむを得ないというふうなところ、またフルにやる気のあるところ等についてはそういった形でされることも支援の一つだというふうに思っておりますんで、こういった予算の組み方をしたということをごここで率直にお話を申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 裏をかくとね、現実に「公共職業安定所に求人申し込みを行うとともに、必要に応じ、文書、インターネット等により募集する。」というふうになっているんだけど、本当に国が出したのはね、雇用再生というか、この失業者が多く出ている、それをどう活用してね、救済するかというのが目的の雇用再生だったんですよ。それを一つの団体に委託してね、従事する者と雇用する者と募集が現実にやられているかどうかというのも、私ども、こういう契約書を見て初めて知ったわけですから、太宰府市が、私が何回も言うように雇用創生資金を使って活性化を図る、仕事をどう保障していくか、見つけ出してやるかというのがあるんだけど、契約書はぴしっと整ってますけど、もう少しやっぱり精査する必要があったんじゃないかなというふうに私は考えますね、これを見ると。国の方針とちょっと違うような感じがするから。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 事業のやり方そのものはですね、もちろん国の補助あつての基金事業でありますので、どういうやり方をするかというのは当然明細がきちんとともともとありま

す。それにのっとして、私どもとしても県とも協議を、すり合わせをしながらですね、このやり方でいくというふうに、要綱に、もともとの考え方に沿ったところでやっておりますので、やり方としてはきちんとしているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この資金を使って、はっきり言って住宅リフォームに使った自治体もあるんですよ。このお金を住宅リフォームの基金に持って行って地域活性化したという自治体が全国でたくさん、ふるさと創生でもあるんですよ。だから、このお金にはね、いろいろ色はついてないんですよ。どんな事業してもいいとなっていたんですよ。だから、このお金を使ってリフォーム事業を全国で取り扱ったところもあったんですよ。それをね、一つの団体に投げ渡しするとところに私は問題がありますよと。もうここで言うたってしょうがないけど、もう契約してしまって、あんだ、破棄するわけにもいかんし。今後は気をつけてください。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） この件に関してよろしいですか。

今、ご答弁聞いているとですね、何というか、市の土地ですよ、をどういうふうにするかというのがちょっと明確じゃないし、この契約書、仕様書見ても明確じゃないんですよ。事業が終わったら、直ちに原状復帰をすとかという1文が入っとけばそれでいいんですけど、どうもそのお答え聞いていると、その後はまあそのときによってと。だから、新たに市が事業として引き継ぐとかと言われるのであれば、まあそうなのかと、市の事業ですからね。そうでなければ、もとに戻すか、あるいはきちんとした新たに契約して家賃を取ったりするべきじゃないかと。ちょこちょここういう公共施設で土地が入ってですね、年間何十万円、何百万円払ってますよね。そういうふうなのが実際現状で。

そして、それと歴史スポーツ公園にスポーツ団体が、少年スポーツだったと思うけど、勝手に下の基礎までつくって建ててますよね。あの件はどうなったのかなと思うんですよ。だから、そういうふうにして、どんどん、どんだんやむやにですね、やっていくのかなというのが非常に心配で。歴史スポーツ公園なんかどうなってますかね。これも、じゃあ何ではっきりそうしますということを今ここで言えないのが疑問ですね。どうなんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今の歴史スポーツ公園の関係でご質問が出ましたが、年数は覚えてませんが、数年前ですね。あそこは公園の取り扱いと基本的にはなりますので、都市整備の関係、公園の関係で、その団体に対してはここに用地を設けるのでこちらのほうに置いてくれという調整を図ったというふうに引き継ぎを受けております。今現在、あそこの事務所から上りました左手のほうにある程度集中して、利用団体のいろんな、特に大きな器具関係ですね、これの持ち運びがなかなか難しいものをそこに収納しておるというふうに認識をいたしております。

○委員長（清水章一委員） じゃ、次進んでよろしいですか。いいですか。

建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 昨日説明しました内容の修正と、あわせて追加の説明をさせていただきたいんですが、いいですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長、どうぞ。

○建設経済部長（齋藤廣之） 予算書の154ページ、155ページ、7款1項2目の商工振興費で小柳委員さんからご質問をいただきました融資関係費ですね、中小企業融資資金預託金5,000万円の関係で、回収率についてはどうなのかということで、回収率は100%で焦げつきはないということが1点と、私が説明しました融資件数が、私が300件というふうな数字で説明したと思いますが、市のこの融資、平成21年度の実績では15件で、平成21年度末で80件の残高件数があるということで、説明を訂正をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） はい。よろしいですか。

164ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、1目、質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） この委託料に橋梁長寿命化修繕計画策定委託料とありますが、これは市内に大体この対象となる橋梁はどのくらいあるのか、それとこの予算でされるのは……。

○委員長（清水章一委員） まだそこやない。

○委員（中林宗樹委員） 2目でしょ。

○委員長（清水章一委員） 1目ですよ。

○委員（中林宗樹委員） はっ、2目じゃないですか。

○委員長（清水章一委員） 1目。なら、1目、2目、3目。

いいですよ、中林委員、どうぞ、はい。

○委員（中林宗樹委員） そうということで、これの説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 市内にあります橋梁、橋の数ですけども、全部で161基あります。

これは、橋の長さが2m以上の橋についての数でございます。現在、橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を平成20年、平成21年、それから平成22年と調査をやりまして、平成23年度におきましては、その調査をもとに橋梁長寿命化の修繕計画を策定するという予算でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そしたら、これ、161基全部を検査するということですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 調査は、平成20年、平成21年、平成22年に既にやっております、その調査をもとに今後長寿命化のための修繕が必要な橋梁をピックアップしまして、そのものの橋梁の実施設計をやると。実施設計に基づきまして、将来的には補助事業で修繕をしていくということございまして、平成23年度におきますこの予算で161基のうちの何基がその修繕



をする必要があるのかという計画を立てるということでございます。調査は終わっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 167ページの地域再基盤強化事業で、いつも1月から3月まではもう全然連歌屋地区の方は本道に入れないんですよ、あの赤い橋、浦ノ城橋、あそこは出られないんですよ、1月から3月。あるいは国博の特別展のときには。それで、地域のことを考えていただければ、私は、何回も言ってますように、崇福寺のあそこの裏のところを、何か半分ぐらいが崇福寺の土地だとかと言われますけれども、前々課長、武藤課長のときにはあそこはちゃんと、舗装までなかったけれどもざっとやられて通っていたんですよ。お寺さんと話せば、あれをアスファルトか何かに切りかえてもらえば音もしないから、あそこを時間帯の、午前中なら午前中を福岡方面、それから午後からは帰ってくる、そういうようなことを考えていただけないと、この連歌屋地区500世帯の人たち困るわけですね。そういうことも、地域のことをやっぱりもう少し考えていただいて、住みよいまちづくりのために何とか来年度にはこれ、やっていただきたいと思います。それ、要望しておきますから、いいですか。一応頑張ってください。お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） この地域再生基盤強化事業で、15節、17節と計上されていますが、この場所どこですか、国分ですか。工事請負費と、それから公有財産購入費。この場所です、これの場所はどこですか、お聞きします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 地域再生基盤強化事業の内容でございますけども、工事の箇所につきましては、用地を買収して道路改良工事をするところと、それから側溝、それから舗装の改修工事をやるところでございます。

場所につきましては、用地を購入して行います改良工事につきましては、関屋・向佐野線、それから小柳線、この小柳線というのは水城ヶ丘の入り口でございます。それから、水城駅・口無線、これはJRの水城駅方面に行く道でございますが、そこの分をしております。それから現在、関屋・国分寺線というものがありますが、これは、国分台に入る団地の入り口の付近ですけども、現在計画につきましては地元、地権者の方と今協議をしているところでございます。

それから、側溝、舗装の改修工事につきましては、主に高雄台、梅ヶ丘、梅香苑のほうの側溝がふたがないところについての側溝の改修工事を現在やっております。

それから公有財産購入費でございますけども、現在、水城駅・口無線の道路拡幅工事の用地交渉、それから建物の補償交渉をやっていますが、主には水城駅・口無線の用地購入費でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） どうもありがとうございました。以前から国分地区のですね、道路の幅ですかね、それが話がずっとあっておったんですけども、この件についてはどのように、その後進展しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 関屋・国分寺線でございますけども、この事業につきましては、平成20年度に現地の地形測量を行いまして、同じく平成20年度に計画線の線形について地元の地権者、それから周辺の方に提示をしております。しかしながら、地権者の皆様方の同意がなかなか得られないということで、幅員を当初9.5mにしてみましたけども、それを7m、補助事業を受けられます最低7mということを再提案を今、地元のほうにさせていただいております。この事業につきましては、平成15年のときの集中豪雨によります雨水排水の必要なルートでございます。雨水排水計画をつくるにおいてもネックになっている箇所でございますので、この箇所につきましては、鋭意、精いっぱいこの事業を敢行していきたいということでございます。今、地元のほうと線形についての地元説明会を実施をしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。どうもありがとうございます。

これのですね、いろいろと今お話がありまして、その工事の選定がどのようにされたのかというのを聞きしたいと思います。それは、地元からですね、地元の行政区からこのところをこういうふうに変更をしてほしいという要望があったところをですね、それを先行してやられるのか。今さっき、安部陽委員から、もう何度もおっしゃってございましてですね、私も同じように感じております。昔はですね、軽自動車であちらのほうに通り抜けてですね、混雑しておるときはそっちを通っていたという経験が私も何回もありますけど、今は通れないというのは事実ですね。

それから、ほかにも太宰府地区で、やはり通学路の関係とかいろんな面でですね、改良していただきたいというのは多々あるんですよ。今、お聞きすると、水城地区が相当に集中をしているという感じを受けます。だから、今後ですね、これを申請するのは行政区からきちっと書面で出したものをそういうふうに変更されているのか、その選定の方法をですね、お話をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この地域再生基盤強化事業でございますけども、平成19年度から平成23年度の5カ年の事業でございます。この地域再生基盤強化事業というものにつきましては、平成19年3月にまず1回目の認可を受けまして、平成20年3月に変更認可をしております。そのときの当初の計画でございますけども、地域再生の名称ですけども、九州国立博物館を核とした太宰府市まるごと博物館計画の中で、改良工事の路線を選定をしております。

平成15年度におきましては、災害で特に関屋・国分寺線につきましては、雨水を計画する上

におきまして何か道路拡幅の事業がないかということを検討しておりましたところ、この地域再生基盤強化事業というものが県のほうから提案されまして、これに基づいてやると。それにのっかりまして、ほかの路線につきましても、今まで要望が上がってきておりました水城台の交差点付近、それから水城駅の踏切のところ、それから水城西小学校のところというふうなところの拡幅工事をしております。

それと、この地域再生基盤強化事業につきましては、道路だけではなくて、ほかの事業、要するに林道も一緒にやることができるということで、林道四王寺線それから林道内山線につきましても改良工事をやっております。

それからまた、この地域再生基盤強化事業の中で道路の側溝の改修というものもできるということを教えていただきましたので、変更いたしまして、側溝ふたのかかかっていない団地につきまして改修を図って、道路の安全な形態をつくっていくと、路側におきます工事をするという工事で選定をいたしましたところでございます。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今、不老委員から質問があったのは、自治会から要望ある事項については市営土木事業という形で要望事項としてとらえておりますので、大体小さな改良工事が主です。ここ四、五年、非常に土木費の予算がなかったもんですから、なかったというか、土木のほうは区画整理とか地区道路とか、そういう重要課題のほうに財源を一時つぎ込んでおりましたので、市内のいろんな課題がある道路について手がつけられない状態でございます。非常に市民からの要望は強いけれども、かなり大きな事業費が要するというようなことで、太宰府市の課題の道路について市のほうからこの事業については改良しようというふうなことで考えておりましたら、この道交付金というような事業ができて、市のほうが優先順位を決めて13億円の枠の中で……。

（「15億円」と呼ぶ者あり）

○副市長（平島鉄信） あっ、当初ですね、13億円の枠の中で考え出したのは当初でございます。それをやるうちにだんだんと、少し予算も交付金事業が増やしていいよということですから、今のところ15億円になっているということです。ですから、そういう課題ですから、例えば国分のあそこの曲がり角も、地元からの昔から要望がありましたけどなかなかできなかったということもありますが、この際、大きな投資ができるようになりましたので、災害の工事も含めてやろうということ、あるいは吉松のほうも非常に渋滞をして、通り抜け道路になっておりましたので、準幹線道路になってますので、そこもやろうというふうなこと、あるいは太宰府のほうはないとおっしゃってますが、高雄中央通りもやろう。現在、このお金は使おうということで今、用地買収してますが、西鉄五条駅前の道路の拡幅も用地交渉が今半分程度ぐらい進んでおりますし、そういうことで、バランスも考えながら今後やっていこうというふうにご考えておりますので、そういう形でご理解をいただきたいなというふうに思ってます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。よく理解しました。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 地域再生基盤強化事業の工事設計監理等委託料についてちょっとお尋ねしたいんですけどね、先ほど言われた工事、それぞれの工事の設計をされることだろうと思っているんですけども、これはどのような形ではじき出されたのかちょっとお尋ねしたいんですが。といいますのが、何ですか、この前災害がありましたよね。あのときは業者見積もりというような考え方で言われたんですね。金額も大きな金額ですからね、どういう形ではじかれたか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えいたします。

3目の工事設計監理等委託料の1,200万円のことについてお答えをいたします。

この1,200万円につきましては、主に高雄台のほうの側溝、それから舗装の改修工事の分、それから関屋・国分寺線、今、鋭意地元説明会においてしておりますけども、地元のほうのご了解をいただければ、この関屋・国分寺線につきましても実施設計のほうに入っていきたいというふうに思っております。

この金額につきましては、業者見積もりではなくて、私のほうで技師がおりますので算定をした金額でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 五条からですね、天満宮の大駐車場の裏の土手の遊歩道に、何といいますかね、木造の、何というんですかね……。

（「防護さく」と呼ぶ者あり）

○委員（安部啓治委員） 防護さくですか、かなり腐食してはいますね、知らない方が寄りかかる後ろ向きに落ちないかといって非常に危険な箇所になっとるんですが、この辺の計画、お持ちですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のお話ですけども、市民の方からの連絡は入っております。具体的な計画は今持っておりませんが、現地のほうを調査をしたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） かなり危険な状態と認識しておりますのでね、早急な手当てをお願いします。要望です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） ちょっと建設経済常任委員会としてちょっと知っておきたいんですが、17目の公有財産購入費、これ、道路の改良工事用地購入費ですね、1,000万円あるわけですが、これはどこに該当するのか。ちょっとそこの辺を、五条あたりにね、該当するのか、それ

ともまたほかにあるのか、その辺をちょっとお知らせを願いたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この道路改良用地購入費でございます1,000万円でございますけども、この地域再生基盤強化事業の中の用地購入費でございます。幅の必要な路線は今、水城駅・口無線と関屋・向佐野線と、それから関屋・国分寺線でございますが、関屋・向佐野線と水城駅・口無線につきましては、平成22年度の予算で購入をしておりますし、今交渉中のところにつきましては繰り越しをして用地購入をします。この1,000万円につきましては、今この計画では、関屋・国分寺線についての用地購入費でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交通安全対策費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） まず1点目は、水城三丁目の交差点から国分方向に向かうところのいわゆる通学路ですけども、ここが非常に、まあもう昔からといったら悪いけども、非常に歩道の幅も狭いし、結構車も飛ばしてくるし危ないと。ここをカラー舗装にしてほしいという要望があるんですね。本当は、ここはもう一時的に通行どめにしてもらいたいんですけど、それはもう警察のほうが難しいという見解は以前に聞いておりますので、何とか、今はそう大きな事故は起きてないうちにですね、通学路、小学生また入学してきますので、守っていただきたいというふうに思っております。カラー舗装ができないかどうかお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） カラー舗装につきましては、平成22年度に3カ所ほどしております。緑色のカラー舗装を現在しております。カラー舗装の要件といたしましては、路側帯があるところがございます。その路側帯が広いところに車道と、それから歩行空間といいますか、を分けるためにカラー舗装をしておるんですけども、路側帯があるところについてはカラー舗装は可能というふうに考えてます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 必ずカラー舗装をせにゃいかんということじゃなくて、通学路としての安全を何とか確保するようにですね、一遍、今までもそういう声は地域からも上がっているでしょうからいろいろ考えてはあると思うんですけども、ここが、どういいますかね、朝の通勤のときに、この道を通ってきて信号に入るときは一たん停止なんですけども、一たん停止をせずにね、なおさらスピードを上げていくという、いわゆるマナーも何にもない、そういう人たちがおるんで、徐行してもらえればね、こういう問題も少しは改善するかなと思うけども、そういうのが5台のうち1台でも10台のうち1台でもあれば、なかなか厳しい。やっぱり小学生の子供を持つ人たちは心配であろうというふうに思いますので、もう一度検討してもらえませんか。ぜひ、これはもう、あの団地ができて以来の問題かもわかりませんが、ぜひお願いを

しておきたいというふうに思いますので、今の件についてはそれで終わりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一遍。それと、これ、水城西小学校の通学路といいますか、あの一帯のいわゆる水城西小学校の側から、今、地域包括センターがありますが、県保健環境研究所、向こうに渡る信号がない。大体小学校あたりには押しボタンの信号があってしかるべしと思っていますが、最近、幸都の区画整理ができて、ますます小学生の数が増えていると。今までは保健環境研究所側から、マミーズ側から渡るという小学生の数はまだまだ少なかったと思いますが、今非常にその数も増えているし、あそこを横断する方も数が増えていると。ですから、事故が起きないうちにですね、何とか今皆さんが言っている箇所はいろいろあります。ここに付けてほしいという信号はですね。ありますけども、市として一番いい場所にですね、そういう横断する場所をつくってほしいという要望がありますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今言われました箇所につきましては、落合橋の付近、プールがあるところだというふうに認識いたしますけども、この分につきましては、前々から筑紫野警察署に要望しておりまして、その順位も上のほうに上げているところでございます。具体的にあその分については警察の方とも協議いたしまして、横断歩道をつける場合には歩行者だまりが必要という指摘を受けておりますので、何とか地域包括支援センターのほうに歩行者だまりを少し確保できないかということは今考えておりまして、それができれば横断歩道の設置を筑紫野警察署のほうに強く要望していきたいというふうに思っております。設置する場所につきましても、具体的に話をしておりまして、地域包括支援センターの入り口のところに付けるのか、プールの前に付けるのか、それとも落合橋のほうに付けるのかということで具体的に協議もいたしまして、今の案は落合橋付近のほうに横断歩道をつけるということで進めております。

（「歩道だまり……」と呼ぶ者あり）

○建設産業課長（伊藤勝義） 歩行者だまりということで、歩行者が横断歩道をわたるときに歩行者が一たん停止をして待機するところという意味で、歩行者だまりという言い方をしております。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 地域エゴじゃないんですがね、今、回答の中でかなり上位というふうに言われたからつい手が挙がってしまったんですけど、うちのところは上位じゃないのかと言いたくなって手を挙げたんですが、もう二十数年来から長浦台の変則五差路については、地元からも随分お願いをしてきている。こんなこと言うたら、それぞれ委員さんあろうと思うけども、黙っとくわけにいかんもんやからね、選挙もあるし。ここは、もうそらあ福廣委員のほうもそらあ大変でしょうけども、これはもう、ぜひともこの長浦台の変則五差路については上位

にしてもらいたいと。こらあもうぜひ、課長、よろしく願いしときます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません。私の場合、地域エゴじゃございませんので。水城西小学校区ですから。私は、国分小学校です。

さっき言ったのは、いわゆる横断歩道のことを言われたんですよね。今言われているのは、信号機をつけてほしいと、手押しのやつでいいから、ぜひ信号機が欲しいという、そういう要望なんです。だから、横断歩道ができれば、その手押し式の信号機がつくのかどうか、それはまた別の話のなるのかもわかりませんが、今言われた横断歩道の一応待機するときに面積が必要であるということでも今まで延びているんだらうと思いますけども、今言われた落合橋のところは特に信号が欲しいというのは、人だけじゃなくて車の事故も多いからということだろうと思いますね。さっき言った手押し式の信号機が欲しいというのは、そこに限った問題じゃなくて、小学生がそこを横断するのにですね、やはり信号機……今、横断歩道つくってもとまりませんから、車は。もうここで立っってもとまる車というのは、100台通って1台ありゃいいほうですよ。だから、横断歩道をつくっても車はとまりません。だから……いや、済みません。僕の体験からいくとね、そんな感じを受けまして、子供はやっぱり特に飛び出しが多いんで、何とか信号をね、考えていただきたいです。よろしく願います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私はですね、最後のご奉公にちょっと一言。

観世音寺から西鉄二日市駅東口に道路ができました。これは、ちょうど桜町と榎の境、あそこに踏切がありますね。この幹線道路は大きい道路は9 m50cmですよ。榎寺のほうから来るのはですね、道路が狭い。それで、角に家があつて見通しがきかない。だれでも、知った人はいいんですよ。太宰府、知った人はね、あそこで9 m50cmの道路、あそこで一たんとまらにゃいかんということはわかりますけど、よそから来た人はわかりませんよね。これ、やっぱり相当スピードを出してきてですね、あそこで衝突したらもう死亡事故につながりますよね。これは、あそこに何か、何らかのね、ああいう点滅信号をつけるとか、そういうふうな働きをですね、これはすべきじゃなかろうかと私はあそこを通るたびにそう思います。だから、これはですね、ひとつあなたたちの頭へ入れて、ひとつ今後対応してください。お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

8款3項1目河川管理費、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 河川改修の負担金で約200万円から負担しているわけですね。だけど、もう1年半ぐらい前から筑紫台高校あるいは大駐車場の裏のところは大きな松とかクスノ

キとかいろいろ生えて、あれ、河川管理はね、県になってはおりますけれども、何とかされないとこれは大きな水害の原因になると思うんですよ。それで、余りされないから私が切ってもようございます、4 tトラック1台出してください、それと職員を。そしたら私が切って回りますから。それぐらい、あそこは大きな木が生えてきておりますから。その点、どう考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 御笠川の中に生えてます木につきましては、毎年、県と、那珂県土整備事務所のほうに要望をしております、県のほうである程度計画的に土砂の撤去、それと河川敷に生えてます木の伐採をしていただいております。特に公民館前、中央公民館の前の河川につきましては木が生えてましたけども、そういうのも撤去をしていただいておりますし、上流の三浦橋の付近についても県のほうで撤去をしていただいておりますので、今後も県のほうに土砂の撤去、流木の伐採の要望をしていきたいというふうに思ってます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） もう1年以上たつんですよ、あそこはね。されないなら、やっぱり市ではもう出せんですか、市民の安全を守るためには。私が切ってもいいんですよ、木は。それぐらい、私はあそこはするべきだと思っておりますから。もう一度、県のほうで、市民の人が切るということだからトラック1台出してくださいってお願いしてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 河川改修で今回予算に入っていないのでお伺いしますが、これは今、当然県の御笠川等は事業になるかもわかりませんが、安全性を考えた場合には、被害をこうむるのは太宰府市民ですからお伺いしますが、今、御笠川、それからもう一つは何やったかいな、鷺田川か、非常に川砂がですね、たまって水位が上がっているんじゃないかというふうに思うんですね。あの川砂はどういう、何年に1回とか、どれぐらいたまったらとるとか、そういう決まり事というか、そういうのがあるのかどうかをまずお伺いしたい。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 河川にたまってます土砂につきましては、一般の方が勝手に土砂を撤去するというのもできませんので、河川の管理者のほうで土砂の撤去をしております。私のほうで、先ほど言いました要望につきましては、河川の中に、例えばコーナー部分とかに土砂がたまっているというのについてお願いをしております、今お話しした御笠川それから鷺田川にたまってます土砂につきましては、県のほうで計画的に土砂の撤去をされるというふうに認識しております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、今回、前回の災害で随分川幅も広がったし河川がよくなった。しかしながら、この太宰府の砂のたまりぐあいから見てね、せつかくそうやって河川改修



したのに、川砂がたまっただけで災害に遭ったということになったらね、何の意味もなさな  
んじゃないかと私は思うんですよ。最近とみにそれが目についてね、もちろん水がないときに  
目立つわけですけども、それによつての災害が私は起きる可能性があるんじゃないかという心  
配を勝手にしとるわけですが、相当あの川砂というのは利用価値はあるわけでしょう。ない  
と。

(「あると」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) あるでしょう。

(「とつたらいかん……」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) だからね……。

(「とられん……」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) 私的にとつたらいかんわけですよ。県の許可がないととれないと思  
うんですが、何だかその今のうちに、また今年の6月、7月になって雨季が近づいたらやっぱ  
り意味がないんで、できないものかどうかね。難しいという問題もいろいろあるでしょうけど、  
さらに県に要望してもらえませんか。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) 河川の改修計画の中で通水断面を計算をされるときに、堆砂土量と  
いいますか、堆砂、高さといいますか、そういうものも当然計画をされて河川の断面を計画さ  
れていると思います。ということで、河川の管理者、要するに那珂県土整備事務所のほうでも  
ですね、一定の土砂のたまりぐあいの管理はされているだろうというふうに認識をしておいま  
す。この件につきましては、私のほうから那珂県土整備事務所のほうに土砂のたまりぐあい  
についてどうなっているのか、安全であるのか、それともそれ以上にたまっているのかというふ  
うな確認はしたいというふうに思います。

○委員長(清水章一委員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長(清水章一委員) 休憩前に続いて会議を開きます。

ご熱心なご質問等ありがとうございます。時間の関係もありますので、質問は簡潔に、そし  
て回答も簡潔によろしく願いしておきます。

8款土木費、質疑はありませんか。

田川委員。

○委員(田川武茂委員) たしかですね、これは次元が低いって言われたら次元が低いかもわかり  
ません。でも、去年の6月ごろまでですね、この御笠川にコイがね、そりゃあやっぱり五、六  
十匹おりました。私、いつもそこを教育長と、教育長も同じ、散歩しておりますから、犬の散  
歩ですよ。だから、いつも見ておったんですけど、もう本当ですね、私の心をいやしてくれ

ておりました、コイがね。そりゃあ黄金とか黒とか赤とかですね。だから、そういった対応がね。そしてやっぱり、ここを通行する人がいつもえさなんかやっていたんですよ、パン粉とかね。だから、何かその対策ね、そういう対策を何かやっぱり、こりゃあちょっと雨が降ったらこりゃあもうコイが流れてしまうんだ、だからそれをすくい上げてですよ、そういった公民館のいけすがあるじゃないですか、そういうなところに保管するとかね、そういう何かね、職員の方にそういった気持ちが少しでもあればね、私いいなと思っとったんですけど、だれもする人はなかった。これは、本当にもう残念でね。建設経済部長には言ったんですけど、もう本当、その気持ちがね、少しでもあなたたちになればね、こりゃあ太宰府、本当に市民も感謝すると思うんですけど、そういったところをね、もう少しやっぱり今からね、気をつけて取り組んでいただければね、本当に市民のためにもいいと思いますので。今後ですね、またコイをそこに持ってきてね、いけすに飼っている人がまたそれを持ってくるわけですよ、ここに。だから、そういうことがあったらね、またそういう確保をね、十分してくださるようお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のご意見でございますけども、基本的には中央公民館の前の井堰、それとそれからもう一つ下流のところの井堰を30cmから40cm上げまして水たまりをつくって、そこでコイが生息することができるというふうな対応をとっております。職員が行って網ですくってということまではしておりませんが、そういう水たまりの確保、それからシラサギとかですね、そういう野鳥の水たまりの確保には努めておりますけども、十分な対応ができてないかとは思いますが、今後も対応をできる限りしていきたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

8款土木費、4項都市計画費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目公園事業費、3目、4目まで、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 公園事業費の公園維持管理費関係で伺いますけども、委託料の関係と、あと特に工事請負費の関係ですね、公園施設維持補修工事というのが挙げられてますけども、これは、遊具とか、あと公園内に設置されてます例えばトイレですとか、そういったものもろもろ含んだ内容というふうに理解して、まずいいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） はい。市内全域の公園、もろもろ含んでおります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、当然、担当課としてもいろいろそういった遊具の関係とかですね、例えばトイレの部分とか、いろいろ声は地域から聞かれていると思うんですけども、先ほども質問出ておりましたけども、そういった修繕の対応というの、地域からの要望とか、自治会からの要望ですね、そういった形が優先的になるんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 昨年度より公園の長寿命化計画というのをつくっております。要望は要望としてお聞きしております。中でも緊急度、さびておるとか、今の規格に合わないとかという緊急度に応じては、もう私のほうの判断によってやっております。無論公園の要望についても、植木から遊具までたくさんの要望がございます。すべて現地確認しまして優先順位をつけてやっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、私のところに来ている要望といいますかね、声として来ているのが、近隣公園ですね、佐野の近隣公園のトイレがちょっと汚い、汚いといいますか、汚いのとあと暗いのと、ちょっと臭気があって利用しにくいという声もありましたし、あと若いお母さんから聞いた話では、子供のおむつとかをかえるのに、ちょっと女性用のトイレのところのことを言われていると思うんですけども、ちょっと人目の関係があってトイレの中でといえどもちょっと子供のそういったことをするのがはばかれるというような声も寄せられてますんで、改善等が必要なのか、もう一度現地の点検等もして対応可能ならしていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 公園の維持管理ですが、太宰府の公園、児童公園じゃない、子供たちの遊具がほとんど撤去された、なくなってしまっているんですよ。その後、市としては遊具はどのように計画されているか、その1点だけお願いします。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市内公園の中で遊具を撤去したものがございます。これは、先ほど言いました公園の調査の段階で、もうこれ、早急にもう撤去ということになったものが、もう既に撤去されている。これにつきましては、今年度、来年度、順次その状況に応じて遊具の更新といいますか、入れかえていっております。130を超える公園がございます。なかなか、まず緊急といいますか、壊れたのだけを先に撤去して順次やっておりますので、ここ何年かで整備していきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですけど、今、撤去された遊具、要するに滑り台とかブランコとかですね、鉄棒とかが撤去されているんですけど、順次もとの遊具をまた設置していくとい

うことで解釈して構いませんか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） はい。一応、その地域の状況、それから自治会の会長さんともお話ししまして、遊具はもう要らない、健康器具のほうがいいのかというのも聞いております。そのところ、ところの地域の状況に応じて新しい遊具なり、そういう健康器具なり選別しながら、地域の皆様のご意見も聞きながらやっていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、それは、自治会のほうに要望を出すべきなのか、直接こちらのほうに要望を出すのか、どちらがいいんでしょうか。要望が必ず必要なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 個々個人で言われても、市役所はやっぱり対応できません。自治会の総意といいますか、地域のことということでご意見を聞かせていただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。公園の草取りの件なんですけども、特に高齢化が進んだところはですね、自治会の中でも既に公園の維持管理ができないという、草取り等ができないという声が出てきているんですけれども、この公園緑地管理等委託料については、草取りなんかは入っているんですか。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 市内の公園、130を超える公園ございますが、市で草を刈るというのは、もう大きな、大規模な公園です。地域の公園については地域でお願いするというのが、今現在の状況でございます。言われるように、もう高齢化によってなかなか届かないというのは、もう聞いております。市としましても、ここ二、三年大きくなっておりますので、何らかの措置をとりたいとは思いますが、状況に応じて今後地域でお願いする、地域によっても相当、何といたしますかね、温度差がありますので、できるところとできないところとあるようがございます。ここしばらくちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） その中で要望が出ていたのが、安全な草取り機というのがあって、それを本当は自治会で購入しようとしているけども、なかなか予算がないということだったんですね。したがって、市のほうで例えば1台か2台購入していただいて、それを例えば順次要望がある自治会には貸し出すとか、そういった方法もぜひ検討していただきたいということで、これ、要望でお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ついでじゃないけど、砂場が小さい砂場があるところもあると思うんですがね、これはご検討願いたいんですが、防菌の砂みたいなものが何か最近が開発されているみたいな気がします。子供さんたちが遊ぶときに、そういうものが利用されれば、それも含め

て検討していただければというふうに思いますので、これ、要望だけで結構です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今、課長が状況に応じて検討していきたいというお言葉があったからですね、ちょっと私も言いたいんですけど、私のとこの公民館ね、それはもう太宰府一、一番環境がいいんじゃないかなと思います。草一本生えてないんやから。それはどうしてかといと、毎月第一日曜日、みんな総出で草取りをするんですよ。切るんじゃないで、一本一本とるんですよ。だから、そういった状況で、これは私が区長をしとるときからずっといまだに続いております。そういった中でね、してもらうところは市がするわけでしょ。私のところは、もうそうして区総出で一本一本草を取るわけですけど、1カ月に一遍ね、第一日曜日に。そして、やっぱりこれは何らかのね、何らかの、私が言ってるんじゃないですよ、これは自治会長が言ってるんですから。そういうしてないところ、しているところ、何らかのやっぱり評価をしてくれていいんじゃないかというね、声があるんですよ。だから、そこら辺をどう行政考えとるかね。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 言われたように、その差というのはあるのは認識しております。だからこそ、そこをどうするかというのを今苦慮しとるところでございます。ここ1年で、さあという、予算のぐあいもございませし、いましばらく検討させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、そりゃあ不公平やないですか。

（「検討すると言っているんだから」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） いや、公園緑地維持管理等委託料にこれ4,500万円もね、出して、そういったところには何もないというのは、ちょっと私は不公平じゃなからうかと、そういうふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 佐野の区画整理については、大変な公金を投入して立派な市街地ができてですね、ここに換地登記等委託料が計上されて、積立金として467万4,000円ありますが、歳入の49ページ、ここで1億102万8,000円と、この基金の繰り入れがあるんですが、まだある一定、平成23年度はこういう積立金として挙がってきてますが、もう換地登記も100万円計上している。最終的には、この終わった後の佐野区画整理の基金の繰り入れの今後のですね、やはり終わればね、この財源をどういうふうにするのかどうか。減債基金に持っていくのか、財政調整資金に持っていくのかどうか。いつまでもこういう佐野区画整理の基金として持つておく必要はないというふうに私は思うんですが、太宰府市としては、佐野区画整理によって固定資産税も入ってくるようになった、人口も増えてきた。だから、この積立金を今後どういうふうにかんがわれているかはですね、いつまでもこういうものを置いておく必要はないと思うんです。

よ。この辺は市としてどう考えているんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） おっしゃることはよく理解しております。佐野の区画整理が、最終的に平成25年までかかります、残務、清算がですね。それまでは、とりあえず基金として残しとこうという計画で進んでおります。その後につきましてはですね、おっしゃいましたように莫大な投資をしておりますので、減債基金なり財調なり、その方向で今後とも検討はしてまいります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そのまま置いとく必要がもうないんだからね、平成25年までとか、だから、もうここにある1億円のお金をね、もう入ってくるお金は入ってくるお金で構わないけど、佐野区画整理によって清算金とか、もう用地の処分も大体終わつと思うんだけど、もうはっきり言ってここは1,000円ぐらい挙げといて、一定財政調整資金か減債に積み立てられるような方向をしないとね、監査をしようってですよ、何でこの金がいつまでもこんな状況で残つとんのかって、別なほうに回して使った方が有効じゃないかと私は思うんだけど、その辺は。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 佐野区画整理については、もう私どもは終息というふうに、工事については思っております。しかし、これが当初の計画よりも、やはり今武藤委員が言われるように約2倍ぐらいの予算に膨らんでおまして、そのほとんどが一般財源をつぎ込んでおったり起債を借りたりしております。今、起債の償還のほうも、このごろ繰上償還したんで数億円減りましたが、それでも四、五億円ぐらい今返してます。今言いましたように、平成25年までには清算事務が残りますので、私どもはもうこれは一般財源というふうな形で認識をいたしておりまして、この1億円はすべて繰上償還のほうに使っております。そういうものがなくなりましたら、今言われましたように減債基金あるいは一般財源として基金の積み立てという形にしたいと思っておりますので、今まだその残務整理の起債の償還がありますので、それに全部充当をしたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、あの金額を見てもう終わってね、あれって清算も終わっているんで、これをもうはっきり言って減債基金に挙げて繰上償還するとかね、ここに挙げとかないと繰上償還できないというわけじゃないでしょう。だから、減債のほうに組み替えるとかね、というのをやって借金払いを早く済ませたほうがいいんじゃないかなと。わざわざ基金として毎年挙げとくよりも、その都度減債のほうに繰り入れる方向のほうが太宰府市の部分で管理上の関係でも違ってくると思うんですよ。だから、そこは内部的な検討をしていただいてね、やるべきだと。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信）　そういう考え方もありますけども、基金は特定財源として積み立てておりますので、まだそれに関する特定の支出がありますので、それに充当したほうが見やすいというふうに考えております。減債基金にしますと、どこのお金を佐野の償還金に充てているのかわからないようになりますので、まずは特定の財源については特定の支出にして終わらせたいというふうに考えております。武藤委員の考え方も一つの考え方でございますし、我々の考え方も一つの考え方でございますが、当面はそういうふうに特定の財源ですから特定の償還金を充てるというふうにさせていただきたいなと思っております。

○委員長（清水章一委員）　ほかにございませんか。  
（「次」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　じゃあ、次、進みますよ。  
5目、6目。  
大田委員。

○委員（大田勝義委員）　6目、22節のセットバック補償なんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですが、これについてはですね、道が狭いから道路中心線から2m引いて、引いてその中にかかっている分については補償という形になろうかと思うんですね。それで、その引いた部分の、引いて、それでブロックか何かは当然あればですね、そのブロックについての補償というものもこの中には入っているんですよね。そういうことでいいんですね。はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員）　ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　次、進みます。よろしいですか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　8款土木費、5項住宅費、1目、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員）　じゃあ、土木費終わります。  
9款消防費に入ります。  
178ページ。よろしいですか。  
1項消防費、1目、2目、質疑はありませんか。  
原田委員。

○委員（原田久美子委員）　消防団関係費の報酬の団員の件につきましては、私、平成22年の9月の決算特別委員会のときにも質問させていただきましたけれども、そのときのお答えは、自治体、消防団で金額が異なることがあると。四市一町では一番金額は低いということも言われました。その件でちょっと質問させていただきたいんですけれども、筑紫野市の消防団長は現在、27万円の報酬をいただいております。太宰府市は20万円でございます。そこに7万円の差があります。副団長が筑紫野市の副団長では17万8,000円、そして太宰府市では13万円です。

金額のことはちょっと別なんですけれども、筑紫野太宰府消防組合は2市で成り立っている組合です。そこに筑紫野市と太宰府市の団長、団のお金がちょっと違うということが、ちょっと私、疑問になっているんですけど。そのときに私がまた再質問したときには、人口割でも何でもないと。ただ、太宰府市はこの金額で消防団のほうからも何も言われてないので、そのままこの金額になっていると。これは平成4年から全然変わってないんですね、この報酬という金額が。やはり見直すべきではないかと思っておりますけれども、ちょっとその観点からお願いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 確かに筑紫野市との差はございますけれども、私どもが今現在、太宰府のほうで支払っている報酬額は、私どもの市の規模からして適当だということで、当分はこの金額でお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 消防団はですね、それぞれ市町村の長が任命するんです。消防本部はまた別の公共団体です。たまたま事務を委託してますから、何か筑紫野と消防団と一緒にやっているみたいですが、消防団はあくまでも太宰府市の消防団です。筑紫野は筑紫野の消防団です。ですから、太宰府の議員さん、筑紫野の議員さんというふうな形のように違うわけです。だから、一緒だから一緒にしなければいけないとかですね、そういうことにはなりません。そういうふうに、あくまでも太宰府市が独自で決めるというふうな形で認識をしとっていただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それは、言われていることはわかるんですけども、やはり筑紫野太宰府消防本部で2市が一緒になってされている行事、いろんな行事があると思えますけれども、やっぱり団長とかというのは1人しかいません。副団長というのは2人ぐらいいるかもしれませんが、あと長ってつくものは同じことをしていると思うんですよ。団員は、それぞれ市によって違うかもしれませんが、長としての仕事は同じことをされている立場の人がですね、やはりそれは金額は同じにせろと。高くせろとか、安くせろとかということではなくて、やはり長としての、それはそろえるべきじゃないかということで、まずは筑紫野太宰府消防本部の長のお金と余り変わらないほうがいいんじゃないかというところで検討をお願いしたいということで、終わっておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次、いいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目、4目、5目、質疑はありますか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、10款に入ります。

教育費です。182ページです。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 1項教育総務費、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目、質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 185ページの学校教育庶務関係費の報酬、外国語指導助手の金額なんですが、これは、各学校にどれぐらいの配置があるのか、ALTも含んだところなのか、その辺を教えてください。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) 外国語指導助手につきましては、国の外郭団体でありますJETプログラムにより、お一人招聘しております。その他、あと2人、地元採用をいたしております。JETプログラムの経験者を採用いたしております。

担当につきましては、中学校が4校ございますけど、お一人が中学校2校で、あとの2人が1校ずつを担当しております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) そうなりますと、ここ111万円ってあるんですが、これを結局そのALTさん、要するに1人の方の、何というんですか、報酬というのはどれぐらいありますか。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) JETプログラムによるお一人につきましては、月額31万円でございます。あとの2人の方には、それぞれ各30万円でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ次、188ページに入ります。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目人権教育費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目就学指導委員会費……。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まずですね、質問もしておりましたが、人権教育推進関係費の報酬、同和教育推進委員会委員という、金額は4万4,000円ですけど、やはり人権教育というふうに名称を変えることはできないのかという問題と、市同研もそうなんですけど、名称を変えるのと、

法的根拠のない金額が373万2,000円も計上されているけど、12月に質問させていただきましたけど、また平成23年度の予算に計上されているんですね。啓発は大変よくわかるんですけど、決算内容見ても、やはり今もう見直しの時期に来ているんじゃないかなあというふうに考えるんですが、筑紫地区同和教育研究協議会とか、こういう問題についてはですね、以前も質問しましたが、やはり同和っていつて予算の中に入れるということは、この前も市民が同和問題を発言すると差別になるけど、行政が同和、同和というのは何も問題にならないというような矛盾点もありますし、やはり内部的な状況で名称を変更するとかですね、それなりに検討いただくというのは不可能かどうか、その辺を。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） さきに議会でも質問がございましたが、ご存じのように、市のほうは人権教育、人権啓発の指針をいただいているというようなこと、それから県事務所関係でも、もう人権教育で進められておりますので、太宰府市のほうも特に教育委員会で関与している分については人権教育というふうに、または人権啓発というふうに進めていきたいと思っております。ただ、今ご指摘の19節ですかね、補助団体あたりはですね、団体のほうでいろいろ協議していただくように、太宰府市のように近いところについては、こういうふうな方向で教育委員会は取り組みたいと思うからということでお伝えしているところでございます。中身につきまして、やっぱりそれぞれの委員会がありますので、十分協議いただくんではないかというふうな感触を得ております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 教育長とも教育委員長ともですね、大変あれでしょうけど、やはり名称をやっぱりかえていかないとね、県教育委員会とも何回も私のほうも申し入れをしたり、県の考え方も聞いて、それから人権政策課とも協議もしているんですが、やはりこの同和問題を自治体みずからが予算化していくことは、人権教育とか人権問題、中に同和問題が入ることはわかっていますけれどね、名称的にね、今、大阪で興信所条例が出てきて、興信所が戸籍謄本をとることも調査することともいうことで大きな問題になっているようですが、やっぱりそういう予算書を見れば、この太宰府には同和地区がありますよというようなことにもなりかねませんから、そこは教育委員会や市長部局等も含めて、今後は人権教育というふうに、啓発は必要ですからね、その辺はやっぱり内部検討していかないと、いつまでも同和予算が計上されているというのは余り好ましくないと思いますから、今後の大きな課題ですので、内部検討いただきたいというふうにお願いをしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、10款の2項に入りますけど、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 小学校費、1目学校管理費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、2目、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 特別支援教育ということで、これは小学校だけじゃなくて中学校もかわってきているんですけども、今度県立の特別支援学校ができるということで一般質問にもありましたが、一部の保護者からなんですけれども、この県立の学校がですね、半径2km以内は送迎バスの対象にはしないということで、その圏外にある子供たちについては送迎バスの対象として送り迎えをするが、その圏内については自分の家で送り迎えをしてくれという方針を今打ち出しております。保護者会と県のほうも、今ずっと話をされているようなんですが、太宰府市のほうにですね、ちょっと要望が上がってきているのは、まほろば号の大佐野線があるんですけども、それを例えば朝2便とか夕方2便の子供たちの登下校の時間に合わせて特別支援学校の中に、敷地内に入れないうかという要望が今出てきております。平成24年、来年開校ということで、今年、本年度からだんだん本格的に検討が始まると思うんですが、一応そういう要望が上がっているんですけど、これ、3課一緒になってくると思いますが、検討の余地はあるでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 教育長。

○教育長(關 敏治) 議会の答弁でもお話ししましたように、きちっとして県立学校のほうがですね、まだどうするかというお話を聞いておりませんのでね、その辺の話と、今、委員からお話を聞きましたが、まほろば号は直接的には離れると思いますけれども、そういう話は、例えば市長なりにいろんな話があって答えないと、私も正式にまだきちっと聞いておりませんのでね、そういうお話があったということはわかりますけど、今のところはまだそういう段階でございますので、どうかご理解をいただきたい。

今後ですね、どのようにしていくか、どうなっていくかについては、内部でですね、協議しなくてはならないというところもあると思いますし、それから、現に他に特別支援学校があつてですね、その辺の学校と行政区がどんなふうな対応しているかというようなことについても十分聞いて、やはり同じような対応というようなことを中心に検討していかなければならないかとも、今の質問聞きながら思っておるところです。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 半径2kmというのが対象になるのは、筑紫野市、大野城市の子供たちが恐らくその対象に入ってくると思うので、こういったニーズ調査もですね、私自身もいろんな保護者会と連携しながらニーズ調査をしたいと思うんですが、県の学校のほうのもちろん方針が出てからということもあるでしょうが、一定その路線変更とかにも時間かかるかもしれないので、早目早目の対応をぜひお願いをしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 小学校の施設整備関係費なんですが、水城西小学校の、この前も全協で言ってきましたけど、プールの横の施設整備……。

○委員長（清水章一委員） 1目でしょ。どうぞ、さっき終わりましたけど、どうぞ、いいですよ。

○委員（佐伯 修委員） ああ、済みません。ユーカリの木が非常に邪魔になって、プールを使用するときに子供たちが非常に困っている、目に入るということなんですけど、そのことなんですけど、計画入れてますか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 水城西小学校プール横のユーカリの木については、緑はとても大切だとは思いますが、やはりプールの管理上、衛生的に非常に害が出ておりますので、平成23年度に伐採する予定にしております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 197ページ、特別支援学級運営費に関してちょっとお聞きしたいんですけど、この前、中学校の卒業式があって来賓として出席をしました。市長も来られてました。その中で、珍しいんですけど来賓にいろいろとですね、いわゆる障がい児のいろんな説明がありました、卒業生、在校生の。話聞いてったので少しいろいろあるだろうということはわかってましたけども、いろいろある中で、在校生の1人の子がですね、かなりちょっと、何ていいますか、かなり興奮したような状況になってですね、最後はもうちょっと大柄やったもので、女性3人、教諭3人ですね、全然対処し切らんで、最後は引きずっていくような、修羅場と言ったらいい過ぎかもしれませんけども、非常にちょっとすさまじいものがありました。ご承知と思います。いわゆる保護者のお考えもあると思うんですよ。だけど、やはり、あれが本当にあの子にとって幸せなのかということを考えて非常に複雑なものがあって、ほかにも、これ違う学校、小学校の話ですけど、そこのPTAから聞いた話では、例えば普通学級で普通に授業やって、その中に全然別にマンツーマンですね、先生が1人、その子1人で全然違う、何か本を見ながらですね、違うこと、ただ場所が同じ中にいるだけとか、あるいはまた違うところでは、逃げ回る子がおって、それをつかまえる専門の支援の教諭がおられるというふうな、そういうふうなことをいろいろ聞いてですね、もう少し、せつかくですね、今度また県のほうもできるし、非常にそういう専門の施設、そして専門のスタッフがおられるようなところで、うまくそういうふうな、ちょっと表現は非常に難しいけれども、そういうそれぞれがいい形ですね、やっていけるような方向というのは、今後もう少し考えていただけないか。ちょっと取りとめのない質問ですけど、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 特別支援学級の子供たちだけじゃないと思うんですけどね、やはりそれぞれの子供に対してどんな教育をするかということについては、親御さんたちにもいろいろな思

い、願いがあらんんじゃないかと思います。例えば、健常児と言われる子供でももっと学力のつくように、試験に合うようにしてほしいとか、芸術的な面を増やしてほしいとか、いろいろあらんんじゃないかと思っております。先ほど特別支援学級の子供を中心に話がありましたけど、やはりその辺のはざまの中で動いているところもあると、親御さんのいろいろな期待と、私どもは教育するほうで、やはり専門的な教育をしたほうがいいんじゃないかという基本的な考え方を私は持っておりますけれども、いろいろな願いの中で動いているというのがあるというふうに思っております。そういうふうなところで、妥協といったらおかしいですけれども、現在のような形で教育が行われているというのが現状です。

ただですね、まだ文部科学省のほうではいろいろ協議中だというふうに聞いておりますけれども、いわゆる障がい者のいろんな、何ですか、隔離的な、特別的な事柄を排除して、全員同じような教育をしていこうというような方向に論議が進んでるというふうに聞いております。このことに関しては、教育界では、先ほど特別支援学校ですね、例えば視覚の障がい者への、昔からいますと、あんまとかそういうふうな専門的なところ、ありますですね、それから点字を読むとか、そういうふうなのがどうなるのかという心配の声が上がっていたり、それから今言われたような状況が日常化していくと、学校の対応はどうなるのかというような疑問が上がったりというような話題になっているのは事実ですけど、全体的な流れとしてはですね、私は、やはりみんなと一緒に動く、学ぶ、働く、生活するという方向に動いているんじゃないかなと、動くんじゃないかなというふうに感じているところです。それだけに、ご指摘のようなことが出てきますので、どう対応をしていかにやいかんかというのは、教育委員会だけじゃなくて、市民または全国的な一つの課題になるんじゃないかというふうに思います。ちょっとあいまいですけど、以上でお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目の教育振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いいですか。

（「今、どこやっとなでしよう」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 今ですね、ページ数でいきますと、196ページの10款教育小学校費の2目を今終わったところです。今、3目に入ろうとしています。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、要・準要保護の児童・生徒の予算として小学校、中学校の関係ありますが、小学校が3,900万円と、それから中学校は含まれている金額を見ましてね、これは国の補助金が当初予算では2万円と4万円しか計上されてないんですが、交付税の基準になるのか、骨格予算なのか、改めて国からの国庫支出金として入ってくるのか。当初の予算関係では、小学校が2万円、中学校が4万円というふうになってますが、予算編成の段階では、もう

これしか入ってこないのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 国庫支出金につきましては、その前のページの197ページの特別支援学校児童関係費、この分でございます。今の要保護生徒関係費、この分につきましては、交付税の対象の算定になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、その小学校で3,900万円と、中学校で出されている金額の1,900万円については、交付税措置をされていると。新たな部分には交付税措置がされないということでもいいんですか。歳入を見ておってもですね、2万円と4万円しか挙がってないんだけど、本来国で論議をされておる部分については、財政措置的な問題についてね、39ページの歳入を見ていただくと、要保護生徒就学援助費補助金として2分の1の金額で4万円しか挙がってない。だから、金額が3,900万円あれば、本来は2分の1的な部分もあるんじゃないかと思うんだけど、一般財源を充てているんでね。これは、もう後から交付税措置の中にもう入れているからこれだけしかないのか、それとも骨格予算かといったら、課長は、交付税措置されているからこれ以上は出てきませんというふうに。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 先ほど説明いたしましたように、この3,900万円分につきましては、交付税の算定の中に入っているということでございます。先ほどの国庫補助金につきましては、その前のページに載ってます、例えば197ページの特別支援学級児童関係費118万6,000円、このうちの中の修学旅行費に対する国庫補助金となります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、国会で修学旅行だとかいろいろ給食費の問題とか準要保護の問題、あれだけ国会で論議されてきたんだけど、じゃあ交付税措置の中にぴしっとしたこの金額は、一般財源で3,900万円入れているけど、これは交付税に基づいて一般財源の中からこの交付税をもらったものを計上して、一般財源は交付税措置の金額だということよね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ここで言う小学校の3,900万円が丸々交付税に来ているということではありません。交付税の需要額の算定の数字の基礎にはありますけれども、金額ベースにすると、今定かではございませんけども、3,900万円あるわけではございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今骨格予算だけど、もうこれだけではっきり言って、国であれだけ論議をされているんだけど、交付税の算定をされた基礎的なもので出しているわけで、もう後の追加補正というか、国庫支出金としてはもう2万円と4万円だけで、ほかはない

ということなのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ここで3,900万円については、必要な支出額を計上しているだけでございます。歳入については、先ほど申しましたように、交付税の需要額の算定の基礎数値に入っておりますけれども、3,900万円あるわけはございません。

骨格予算とはいいますけれども、経常経費についてはすべて歳入歳出等も見ておりますから、これ以上の歳入はございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、教育委員会としては、もう予算がなくなった、現実に失業した、生活ができない、こういう予算がなくなったときには、当然市長部局に補正をお願いしなきゃいかんですよね。今のところわかりませんからね。余ればいいですけど、足りないときには、当然今からこの不況がずっと続く状況の中では、東北ではもう、本当皆これに該当するような状況になりますけど、太宰府では今災害ありませんけど、今のこの不況時の関係では、もし震災があればね、予算がありませんから受け付けられませんというふうにはならないと思うんですが、予算がもうはっきり言って足らなくなれば補正をせざるを得ないというのは、教育委員会としてはもう市長部局に要請をするということは間違いありませんか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） その件につきましては、今年度、平成22年度の12月補正で当初に比べまして就学援助費が足りなくなった関係から補正をさせていただいております。承認をいただいております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） なら、ここで休憩に入ります。1時半まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

198ページ、10款教育費、3項中学校費から入ります。

1目学校管理費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 中学校関係ですけど、今また、今再びということをつたらいかんけど、中学校の給食のことばかり聞かれます。何とかしてほしいというね。我々としては、弁当方式に何とか移行してですね、いつていただきたいという気持ちはあるんですけど、やはり今の経済状況とかいろんなことを考えてきたときに、どうしてもやっぱりそこに頼り切れないということがよく聞かれます。それで、なお一層のですね、弁当に対する努力というか、そうい

うものが必要じゃないかなというふうに思うんですね。以前、藤井委員が一般質問もされてましたけども、量の問題、質の問題、当然そりゃあ料金との兼ね合いがあるから難しい問題があるというのはよくわかるけれども、やっぱり弁当はつくるのがなかなか厳しいと。かといって、この今行われている弁当方式で頼むところまでいかないというですね、ぜひ給食にしてほしいという声が、特に福岡とか向こうから移転された方については、強い要望がっておりますので、これは回答は要りませんが、何とか努力をしていただいでですね、そっちのほうで安心して弁当に切りかえれると。今言っている弁当は、中学校で今やっている弁当方式につながるようなですね、方法を考えてほしいと。今回は一般質問じゃありませんから、要望だけにとどめておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、4項社会教育費に入ります。

1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目青少年教育費、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 毎年のことを言ってますけど、成人式の記念品、これはもういっそのことないほうがいいような気がしますね。どっちともつかないような記念品だから。その点。世話人で決めてあるのか、教育委員会のほうで決めてあるのか、ちょっと予算、1人1,000円もなってないんですね、計算したら。それで、ちょっともらったってごみになったりするぐらいの感じになってきていますから、その点。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまの成人式の記念品につきましては、先般のご質問にもお答えしておいたと思いますけれども、予算でいきますと記念品が60万円ということになっております。毎年この実行委員会を編成をいたしまして、該当者の中から約10名程度の実行委員になりますが、この記念品でありますとか、式典を除きました抽せん会、こういうふうな行事内容の検討でありますとか、そういうところを協力をしていただいでしております。その中で、記念品をどういうものにするかということをしていろいろ品を取りそろえて、その当該年の該当者の中でこれがいいということで決めておるのが実情でございます。平成23年度は、ちなみに万年カレンダーということになりまして、それを配布させていただいたということでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 記念品渡すのはいいんですけども、もう少し、もういっそのことな



くして、式典だけに集中したほうがいいんじゃないかと、かえって。そういうふうに思っておりますんで、以上、また次期の成人者で考えてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 昨日老人会関係の質問もしましたが、今、子ども会が非常に厳しい状況になっているという声を聞くんですが、これ、加入率が相当落ちているんですかね。わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 子ども会の加入率ということですが、平成23年3月9日現在ですね、市内の児童数が、小学1年から6年までですけれども3,939名ということでございまして、このうち子ども会の加入者数が2,719名ということになっております。加入率が、したがって69%ということになっております。ただ、校区によりましてかなり加入率の差があるという現状がございまして。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この率がですね、年々下がっているかどうか、それとも大体そんなものなのかというのはわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 大きな変動はないというふうには思っておりますけれども、現在44行政区ございますけれども、50の子ども会がございまして。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは、自治会との兼ね合いがあるんで市のほうにどうこうせれというのはなかなか難しいとは思いますが、できるだけ子ども会に、せっかくあつて入る人と入らない人が出てくるというのも余り好ましい問題じゃないんで、各自治会と協議しながら、いい方向にぜひ持って行ってほしいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長、回答。

○生涯学習課長（古川芳文） 毎年、太宰府市には子ども会育成会連合会というのがございまして、そちらのほうから子ども会の案内のチラシを作成されますので、学校のほうの協力もいただきながら全生徒に配布をしておると。特に入学時の説明会にも担当者が出かけまして説明をしながらチラシの配布をして、子ども会加入を呼びかけておるという状況でございまして。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 悩みというか、聞いたのは、いわゆる兄弟が多いところね、がやっぱり大変だと。子ども会の会費を払うのも大変だというようなことも聞いているんですよ。そこを市のほうで補助を出せとか、そういうことはもうちょっとなかなか難しいというのはわかった上で、やっぱり自治会の中での問題になってくるとは思うんですけども、そういうこともあ

るということを一応お知らせをしておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いつも思うんですけどね、成人式とかいろんな市の行事のたびに、中央公民館の舞台操作費用が7万円とか8万円とか計上されるんですね。当然市の公共施設で市の催しであるんですが、236ページを出していただくと、債務負担行為で中央公民館舞台操作業務委託料という形で、平成21、平成22年、この平成23年のもあるんだけど、もういっそこう、入札させるときに、成人式はあるというのはもう初めからわかってますし、市の行事、いろんな部分出てくるんですよ、舞台操作費用というような形。だから、年間こういう事業には、当然舞台操作が必要なのはわかるんだから、その費用を含めて委託をさせるというふうにするとですね、その各課が一々組まなくてもいいんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう契約方法はできないのか。成人式、それからいろんな市民まつりとか福祉まつりがあるとかね、行政主催、行政が中心となってやる、教育委員会にしても行政にしてもね、その都度舞台操作費用を払うというんじゃないくて、契約するときには公共機関が行う施設使用は含めた、年何回ぐらいかというのはもう長年、できて25年近くになりますから使う実績はわかると思うんですよ。その費用を含めて、それ以外に営利事業だとか市民が一般に借りたいとかというときと分けてやる方法は、この予算上には整理がつくんじゃないかと思うんですが、こういう見直しはできないんですか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 中央公民館の業務委託の関係になりますけども、今年の6月30日で現在の業務委託が満了となりますので、4月1日付からまた契約になります。それで、武藤委員さんからもかねがねそういったことができないのかという、調査検討をお願いしますというご要望もございましたので、他市の状況もちょっと調べてみましたが、中央公民館が福岡地区でございましては筑紫野市、古賀市、太宰府市が現在中央公民館としてこういった事業を行っております。あと、春日市と大野城市あたりはもう文化施設ということになっておりますので、中央公民館事業につきましては、市が行う舞台契約につきましてはどこも同じような形で、舞台操作員は1名常駐で、それ以外に補助員が必要になったときは、各主催者のほうが負担をするような形で取り扱いが行われておりましたので、今現在は同じようになっていますが、成人式、いろんな学校の行事とか、事務事業は全部別々になってきますので、そこを一括して契約、この舞台事業の中に入れられるのかどうかというのは、ちょっと再度また、事務事業のほかの面もありますので、契約の中に入れられるのかどうかというのは検討したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、社会教育施設で中央公民館になっているから、監査のときにも館長にもお聞きしたんですけど、ある一定のもう年数もたっているし、中央公民館のホールを市民ホール的なものにね、名称を変えれば利用できるんじゃないかという質問を館長にもした経

過がありますが、ある一定内部検討をして、やはり市が使うものに対してね、やはり年間的に、もう事業がわかっているならば、それで契約すると各課予算を一々計上しなくてもいいんじゃないかと思うんですが、そういう市長、その名称的にですね、今、中央公民館、社会教育施設になってますし、もう名称をね、以前は働く婦人の家も名称変えましたが、中央公民館を市民ホール的な名称に変えて、中央公民館は中央公民館としての多目的ホールがある、ただし大ホールはもう市民ホール的なものにして、そして年間で使う行事もわかっておれば、ここの236ページにある債務負担行為の中に年間行事をね、もうそういう状況の中で契約をしていくと。そして、やはりこの利用率を上げるためには、もう年数もたってますし、もう古くなっているんで、やっぱり稼働率を上げるために料金の見直しもして、常に利用ができるように。年間を通してみるとホールの利用率というのは少ないんですよ。ある一定、もう市民に安く、いつでも利用できるような方法も。名称変更と料金と、それから契約をですね、内部検討を課題としてやっていただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 中央公民館の機能として、今見直しといいましょうかね、十分活用はされておりますけれども、長年、年月も経過いたしておりますんで、その使途状況等について、稼働率をもっと上げるような形で、利用していただいてその効果が増すわけですから、今ご指摘の面等については考慮していきたいというふうに思います。

それから、事業仕分け、事務評価を行ったときでございますけれども、一つの事業にどれだけの予算あるいは時間がかかっているかというような形の中で、一つ一つの事業に評価を加えるために、事業の見直しをかけたんですね。そのときにそういった、ばらしてしまったというような部分もありますし、また今委託しておりますところの、長年それこそ一定の1つのところに委託しておったために、契約あるいは入札方法等をかえたところ、ぐっと下がったというふうな部分があります。効果は一定程度あったんですけども、今の一回一回、各所管によってそれぞれ舞台装置の部分を組みんでいくというふうなこと等については、ちょっと全体的にもう一度、見直したから事業仕分け、事務評価でしているからこうだというような決めつけじゃなくて、全体的に機能するような形、名称の変更も含めて今後検討したいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、行きます。

208ページ、3目青少年対策費、4目、5目まで行きますので、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 4目の図書館費について伺いたんですけども、これ、骨格予算だからということなのか、新規の図書の購入費が、毎年提案されているのが今回見当たらないんですけども、これはどういうことでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 図書購入費につきましては、平成23年度予算書のほうには挙がっておりませんが、3月議会の補正予算書のほうに1,700万円の計上をしております。この1,700万円につきましては、国からの交付金が参っておりますので、その活用も含めまして補正予算に計上して、平成23年度の繰越事業としておりますので、平成23年度は1,700万円の図書購入費となっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地区公民館施設整備補助金ですけども、今回大幅に増額をしていただきましてどうもありがとうございました。お礼だけ申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。  
212ページの6目女性センターミナス費、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護・活用費、質疑はありませんか。214、215、216、217、218、219、220ページまで。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。いいですか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目文化財調査費、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、5項に入ります。  
保健体育費、1目保健体育総務費、質疑はありませんか。  
安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 体育指導委員、現在何人ぐらいですかね。これ、やはりこの人たちを通じて高齢者の健康づくりあたりもできるんじゃないかならうかと思いますが、何人で、活動内容についてちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 体育指導委員につきましては、現在14名で活動をしていただいております。この体育指導委員につきましては、スポーツ振興法の中で規定をされた委員ということになっております。したがって、主には市全体のスポーツ振興をどのように図っていくかという企画立案から、地域市民からの要望にこたえた実技指導まで幅広く活動をしていただいとるという状況でございます。現在は、毎月1回定例会議を開いていただきながら、特に年間行事の体育の日の行事でありますとか、ペタンクカーニバル、シニアスポーツ教室、こうい

ったものを中心にいろいろと協議をさせていただいておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 同じ体育指導委員についてですが、これは、太宰府市内で定員とか定数とか決まっているんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 定数的には条例定数がございますので、それは16名。現在15名、1人欠員になりましたので、現在14名ということでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、44自治会があつて、14名。大変だと思うんですね、この方たちもね。大変なお仕事を、仕事っていったらおかしいけど、役割を果たしてあると思うんですが、これを将来的に増やすという考え方はないんですか。それと、もう一つは資格が必要なのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 一つは資格が必要かということでございますが、資格は特に必要はございません。ただ、就任後はいろいろ指導活動に当たっていただく上で、研修会に参加をしていただいたり、自己研さんの中で技術向上を図っていただいております。

もう一点、人数を増やす考えがあるかということでございますが、特に今、自治会制度ができて、各校区の中に体育部会なりがございます。その辺との連携をですね、今後どのように深めていくかということがひとつ大きな課題ではないかなというふうに思っております。したがって、現在の体育指導員も14名おりますけれども、それぞれ校区担当ということも引いております。その校区の体育ほうの行事には、実行委員の構成メンバーとして入っております。ですから、その辺との連携を今後いかに図りながら地域スポーツを振興させていくかということを考えておりますので、特に体育指導員を20名、30名に増やしていくという考え方は今のところございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市長のほうから、以前からも説明があつておりますが、225ページの総合体育館基本構想関係ということで、総合体育館というのは各議員のほうからも強い要望が出てますが、現在のところ財政措置をどうするかが大きな課題になると思うんですね。保健環境研究所が当然民間委託になったり、あの周辺の県の県有地を払い下げるためにはどうしてもまたその財政的な措置を講じなきゃいけないが、こういう基本構想関係費が出されたりですね、総合体育館建設調査研究委員という状況ですが、まずこういう基本構想をつくることは大事ですが、財政の裏づけをどうするかが基本になるんですね。用地を取得しなきゃいかん。だから、今の看護学校跡地をそのまま体育館に持っていくわけにはいかないだろうと思いますし、その横の県有地もあります。基金を見ても、はっきり言ってどっからか持ってくるような基

金が今あるわけじゃないし、総合体育館のために基金を新たに設ける必要があるんじゃないかというふうに考えるんですが、市長としてはぜひ総合体育館をつくりたいという状況の中で、まずやっぱり基金を設置するという考え方があるのかどうか。それなりに基金の中に繰り入れていかないとね、難しいと思うんですが、地方債で借りることもできますけど、その辺はどう考えられているのかを。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合体育館等々については、十数年前にもこれは浮上しておりました。なかなかその時折の社会状況等が許しませんでしたので、延び延びになっておりますけれども、私は常々申し上げておりますように、この四市一町の合併があったとしても、太宰府エリアの皆様方が一堂に集って健康増進のための体育施設については必要だというふうに思っております。それで、どうしたらできるかというふうなことを常に考えながら今日まで来ましたが、また陳情要請署名活動等も2,300件ほどございます。そういった背景を受けまして、私は平成23年、平成24年ぐらいをめどとして実行といいたまうかね、実施に向けて考えていきたいというふうに思っております。財政的なもの等につきましては、今も一つの方法として起債を活用した部分、これも有力な部分でございまして、それ以外に文部科学省であるとか、あるいはまちづくりというような観点の中で、そういった創設的な補助金あるいは交付金等々を探しながら、これは建築に向けて市民の願いを実現させていきたいというふうに思っております。

それから、用地等々につきましては、今の看護学校跡地が有力でございますけれども、今ご承知のように、あそこだけではちょっと手狭なものがございまして、その後方に県有地もございまして。そういった県有地の払い下げを含めて、強力で県との本格的な折衝等にも入っていききたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） できれば、その調査研究委員会に諮問するときに、やはり財政、用地ですね。それから国の補助金がどういうふうに分けられるのか、そこまで含めて論議をしていかないと、市長としては、やっぱり市民のための健康維持のためにつくりたいという大きな施策の一つですが、基本になるのは、やはり用地だとか財政問題ですから、そこまで市の考え方も提起しながらですね、国、県の補助金がもらえる方法があるのかどうか、用地確保をどうするかとか、こういうものですね、やはり調査研究委員会に諮問をするとか、検討するとか、そして中間報告は議会にも出していけるようにですね、ぜひしていただきたいというふうに考えておりますが、この辺は、ほかの委員さんも市長の公約というか、こういうのをつくりたいというのがありますから、時間もかかるとは思いますが、報告はしていただけますか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） はい。もちろん規模の問題でありますとか、どういった施設なのかというふうな一定程度の委員会等々の審議会の答申はありますけれども、広く市民あるいは議会の皆様

方の意向を共有しながら、私は建設実現に向けて努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

2目施設管理運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款に入ります。災害復旧費、1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、2項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、3項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、12款公債費に行きます。

1目元金、2目利子、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、市長については、地方債の繰上償還などを本当に借金を減らしていただいているわけですが、今年もこういう状況で元金が25億708万8,000円、前年からも比較してマイナスになってますし、利子も今の低利の状況ですが、今年度も繰上償還が考えられるのかどうかですね。それからまた、予備費も今のところこの範囲内で、先ほども多賀城市の関係がありましたが、この予備費についても増額があるのか。この辺について、公債費と予備費について市長の考え方を伺っておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 公債費については、年々繰上償還等の効果もございますし、起債自体の枠も設けておりますので、今のところ減少傾向にっております。繰上償還につきましてはですね、適宜、今現在するというふうにはしておりませんが、適宜検討はしてまいります。

それと、予備費につきましては、数年前から3,000万円だったのを4,000万円にいたしました。その経過は、多分ご説明したかと思いますが、インフルエンザですかね、大流行があるということで1,000万円増額して今日に至っております。当面については、4,000万円あればしのげるだろうというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 現在のところ、借入金額で4%以上の利率の借り入れがまだ残っている

のかどうか。4%以下の場合は、もう借りかえて4%以下になっているのかどうかというのは、300億円ありました地方債が200億円になったわけですが、利率についてですね、4%以内にみんななっているのかどうか、その辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今現在の利率は、かなり低いです。4%が幾つあるかという数字までは把握しておりませんが、5%以上は基本的にないはずで、高くても3%程度で、ほとんどは低金利で推移しております。必要に応じて短期間で繰上償還したほうがいいのがございましたら、そのときにまた考えてまいりたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 248ページにですね、地方債の金額がありまして、先ほど言いましたように、前々年度末が205億1,300万9,000円だったと。当該年度見込みの企業債としては19億円と。前年の関係で見ましてこれが平成17年に300億円あったのが200億円になったんですが、今年度の起債見込みについては、衛生、農林、土木、消防、教育、こういう状況。その他に国が足りないからということで臨時財政対策債、こういうものが入ってきているんですが、まず、ここの中でまだ残っている部分で繰上償還がどこになるかは今後の課題と思うんですが、その他の財源で、今の国会の動きから見てですよ、子ども手当の問題だとかいろいろありますが、臨時財政対策債が今年度こういう状況になってますが、この見通しが狂うことはありませんか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 昨年度の臨時財政対策債は、かなり大きな金額でございました。国が昨年末に示しました地方財政計画に従って予算を組んでおります。地方交付税と臨時財政対策債あわせて組んでおります。今年度につきましては、国のほうは法人税が伸びるという見込みから、臨時財政対策債がかなり削られております。それで、交付税措置のほうにシフトをされて、今年の臨時財政対策債は去年に比べると大幅に減っておると思いますので、当面は国の大きな計画に従って予算を組んだというふうな状況でございます。

○委員長（清水章一委員） これで歳出の審査は終わります。

後ほど歳入が終わりまして、再度歳入歳出全般についての質疑を受けたいと思います。

20ページをお開きください。歳入に入ります。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、歳入に入らせていただきます。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変太宰府の場合はですね、この個人の部分を見ていただくと、特別徴収ということで年金からも天引きされるような状況と、普通徴収の関係では、こういう状況で



特別徴収24億4,095万6,000円と、普通徴収が6億8,784万4,000円ということで、ちょっとよそにない特徴的なものもあるんですが、滞納の部分についてですね、やはり支払うだけの能力がありながら、滞納している人、実際に見てもう現状はもう納付できない人とあるんですが、滞納金額は4,879万6,000円ですが、現年の部分で見ると相当滞納金額がありますが、本当に実態を見た上でやはり徴収をしていかないと、決算段階ではこんな滞納金額ではないんですよ。だから滞納対策を、支払う能力がありながら払わないという状況については、強い態度でやっぱり臨んでいただきたいと。滞納というのは、これは財産ですからね。だから、全体的に太宰府では、上下水道から特別会計から見て14億円の滞納金額があるわけですから、それで払えない人は現実その中にはたくさんおられると思うんですが、これをどう徴収率を上げていくか、市の財政を安定させるかが基本になると思うんで、今後の徴収についてはですね、担当課大変だと思うんですが、その辺ですね。支払うべき人が払わないでおるとするのは、ちょっと問題がありますから、その辺は努力をいただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） ただいまご質問の件でございますけれども、ご存じのように平成20年のリーマン・ショック後の深刻な事態が現在でも尾を引いております。納税の方法といたしましては、どうしても財産がなくてお支払いができないという状況につきましては、法的な執行停止というような方法もございますけれども、特に平成23年度につきましては、ご指摘のように財産があつてお支払いをされないという方につきましては、徹底的な財産の調査を行っております。そして、財産が見つかり次第、滞納処分ということで、滞納税に充てております。また、平成22年度が、年度としては今月で終わり、あと4月、5月と出納閉鎖期間もございますのでまだ集計は出ておりませんが、平成21年度決算につきましては304件、1億5,115万7,559円の財産差し押さえを行い、166件、1,581万7,103円を滞納税に充てております。この中には、インターネット公売の4回、63万9,698円も含んでおります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 骨格予算として1億7,174万7,000円を減額をしておるようですが、最終的には、まだこれは市税として増える可能性があるのかどうかですね。最終的には骨格予算になってますが、全体的にはですね、市税として補正予算を見ると、総額は相当金額が上がるような感じがするんですが、追加的なものがあるのか、できるかどうか、市税としての、1億7,174万7,000円の。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 市民税につきましては、所得の減少また退職者の増によりまして、市民税につきましては対前年度比1億7,174万7,000円の減額とさせていただきます。

固定資産税の部分になりますけれども、この分が骨格予算ということで、予算資料の中でもご

説明あったかと思いますが、1億円の税額をですね、この分から減額させていただくということで、税で増額ということであればですね、固定資産税の1億円が6月議会の中で計上されるものと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 補正予算の第6号で市税は76億9,333万1,000円というふうに、補正前の額が76億9,283万1,000円、個人、法人、それから固定資産税とかいろいろありますけど、全体的にこれを見ると大体67億円ぐらいですけどね。だから、全体的に見ると10億円ぐらいの余裕があるのかなというような感じがするんですけど、そういう状況の見方をしちゃあならないのかどうか。今の経済状況から見てどうなのかというのが、補正の第6号と比較したときに市税の収入総額が76億円あると。ここで見ると、市税については、全体的には都市計画税とかそういう部分はありますが、あと私が見たら5億円ぐらいは補正でできるんじゃないかと思っているんですけど、それは甘いんですかね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 補正の第6号というのは、ちょっと把握というか、平成22年度の当初予算は77億8,200万円程度で、9月に9,000万円の市民税の減額補正をお願いして議決をいただいております。今回の当初予算では75億4,300万円程度になっております。今回の市税の予算につきましては、ほかにもいろいろ税がありますけども、できるだけ見れる部分で算定をさせていただいたところがございますので、社会情勢にもよりますけども、例えばエコカー減税とか終わっておりますので、ちょっと厳しいところがあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みますよ。

1款、同じく市税、3項、4目、5項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく市税、6項、7項まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款地方譲与税、1項、2項、3項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 24ページ、3款利子割交付金に入ります。

1項利子割交付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 26ページです。8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金まで、  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11款交通安全対策特別交付金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款分担金及び負担金、1項分担金、2項負担金、1目総務費負担金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款、同じく分担金及び負担金で、2目民生費負担金、3目教育費負担金、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 28ページ、13款使用料及び手数料に入ります。

1項使用料、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 30ページです。

3目衛生使用料、4目、5目、6目、7目、8目まで、質疑はありますか。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 6目の駐車場使用料ですけど、これは五条駅前の駐車場使用料が入っているかと思うんですけど、そうですね。台数とですね、今後のあの場所の使用はこのままでずっといく計画なのかどうか。

○委員長(清水章一委員) 都市整備課長。

○都市整備課長(神原 稔) この駐車場使用料は都府楼前駅前のパーク・アンド・ライドの駐車場の料金です。1台、一月5,000円、64台を計上しております。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 五条駅前の分はどこへ出てくるんですか。

○委員長(清水章一委員) 都市整備課長。

○都市整備課長(神原 稔) 五条駅前には駐車場はございませんけど。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

(「市有地を購入しとった分」と呼ぶ者あり)

○委員(安部啓治委員) そうです、そうです、そうです。それがどこに出てきますかって聞いているんです。

○委員長（清水章一委員） ちょっとお待ちください。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） どうも済みません。47ページをごらんください。

これの財産運用収入のですね、市有地土地貸付料のほうに出てきます。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） それで、これは何台分か何かわかるんですか。

○委員長（清水章一委員） 全部やないよ。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） これにつきましてはですね、台数が決まってなくてですね、その時々  
の台数、駐車場契約金額の6割をですね、入れていただくようになっております。これは契約は  
太宰府市と有限会社ライムのほうで契約しておりまして、その時々  
の台数によってうちのほうに入るようになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 土地をもうそのまま丸々貸しとって、台数によって入ってくるという。

今後もそのまま継続してそういう目的で貸される予定ですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） この契約はですね、平成25年11月30日までになっておりまして、その期  
間までは継続して貸し付けるようにしております。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

13款、32ページ、使用料及び手数料、2項手数料、1目、2目、3目、4目まで、質疑はあ  
りますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金に入ります。34ページ。

1項国庫負担金、1目、2目まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく14款国庫支出金、2項入ります。国庫補助金、1目、2目、3  
目、4目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金、3項委託金、1目、2目、3目、質疑はありませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金に入ります。1項県負担金、1目、2目、3目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金、2項県補助金、1目、2目、3目、4目、5目、6目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 44ページです。15款県支出金、3項委託金行きます。1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 46ページ、16款財産収入に入ります。1項財産運用収入、1目、2目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 16款2項財産売払収入、1目不動産売払収入、これに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 17款寄附金、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 18款繰入金、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 19款繰越金、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款2項について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款、3項貸付金元利収入、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、20款、4項雑入、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 50ページ、21款市債、1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、災害復旧費の廃目まで、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、52ページに今年度も教育債として7億円が史跡地の買い上げで計上されております。それで、248ページをお開きいただきますと、ここに当該年度現在高見込

みという形で7億円計上、10款の部分で51億3,021万1,000円ありますが、国がこの史跡の買い上げについて99.5%を保証して、完全な優良債ですよ。これの中に、教育債の51億円のうちにどのくらいが史跡地の地方債になっているのか。それから、土木関係で44億3,327万8,000円のうち、地域改善対策債がまだ含まれているのかどうか。だから、太宰府の借金で201億7,010万6,000円のうちにですね、国が元利を保証しているというか、こういうものはですね、特に51億円とかというと、教育債の中で文化財は幾らで、それ以外に元利が保証されている部分を差し引くと、現実には150億円ぐらいの借金じゃないかというふうに思うんですが、この辺を。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 非常にざっくりした数字になりますけれども、ご容赦ください。

全体のうちのですね、交付税措置がある優良起債につきましては57%程度でございます。それと、史跡地関係については20%程度、残りの23%、約4分の1弱が本当のひもがついてないといえますか、借金でございます。だから、4分の3以上は、大変優良な起債を借りていると。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 金額は。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 地方交付税関係の分で約118億円、史跡地の分が約42億円、それとその他が47億円程度になります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市民団体2つありましてね、よく書かれるのは、太宰府はもう大変な借金を抱えて、もうにっちもさっちもならん、首も回らんと、こう言われるんだけど、こういう中身がわからないままにね、ああいう市民に知らせるといのはね、迷惑な話なんです。現実には51億円の中に元利が保証されている分は41億円もありますよ。時間はかかるかもしれない。帳面上は借金として残っているかもしれない。それと同時に、はっきり言って、この200億円の中に、少なくとも50%は責任を持たなきゃならないけど、あとの50%は優良債で、それだけの措置がされているんですよというのですね、こういう数字を見ないで、ただ全体的なものを見て批判をされるというのにはね、その辺はあなた方もぴしっとそういうものがまかれたときには対応していただかないとね、議会も迷惑だし、あなたたちも迷惑だろうと思うんですよ。だから、何もわからずに太宰府はこんな大きな借金があると。ただし、本当にこれは皆さん、執行部が努力していただいて、これだけのものがあるわけですから、議会もそれに対して一体となって借金を減らそうと、よそにない特徴ですよ。それが夕張になるとかね、もう倒産が間近とかね、こういうものを堂々とやられるというのは迷惑な話ですから、そこはもうはっきりとね、太宰府はこういう予算特別委員会の中で、借金は本当に少なく、市民に負担はかけてない。というのは、ここの数字で今、私が聞いた内容でもう答えられるわけですよ。何か私がこの話をしたら、武藤がうそを言うたって言われて書かれましたから、私も再

度ここで確認をしているんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 武藤委員さん、非常にありがとうございました。

ちなみにですね、今年の予算の21款市債につきましては、すべて地方交付税の措置がある優良起債を活用しております。交付税措置のないものについてはですね、非常に厳選をして、どうしても借りなくちゃいけないものについてのみ借りております。そういうふうな状況でございますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

9ページをおあげください。

第2表債務負担行為及び11ページ、第3表地方債について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、232ページをおあげください。232ページ、233ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここでですね、議員総数、本年度19人と、こうなって、前年度20人となっておりますが、これは5月以降に定数が18人になったという状況があるんですが、ここではまだこの現状の関係で19人と20人、これが5月以降には給与明細の部分については議員数は18人に変更されると。予算段階では19人という形でしとっていいですね。私も見よって、18人にするともたおかしいなと思いつつも、ここの数字が。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 武藤委員さんがおっしゃるとおりに、当初予算の見込みという段階で19名という形をとっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ここの報酬金額ですね、それから共済金額も減額になるというふうに見ていいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 結果的には人数減になりますので、減額になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

234ページから248ページまで、各調書があります。これについて、一括して質疑を受けま

す。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは、お考えを聞きたいんですけど、今回その東北のほうの地震が起こってですね、国のほうも相当な予算をこれからつぎ込んで復興に当たらなくちゃいけないと思うんですが、それが交付税とかですね、今後何らかの影響を及ぼす可能性も私十分あると思うんですけども、今まだ起こってからまだ数日しかたっていないのでそういったお考えはまともっていないかもしれないんですが、余りお考えを聞く機会がないので、市民の方もですね、やはりちょっと一部不安に思われ始めているところもあるので、今の段階でのお考えをお示しいただきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) 地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税がございます。普通交付税は、交付税全体の94%、特別交付税が6%という配分になっております。ただ、今回からその配分が少し変わりました、95%と5%、その次は96%と4%というふうになる予定です。

それで、災害については、特別交付税で補てんされますので、大規模災害でございますので、特別交付税が太宰府については多少影響があるんじゃないかと、今後、それは想定されます。どれくらいの数字になるのかというのは、今の段階ではわかりません。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) 155ページなんですけども、緑地公有化事業関係費というのがあるんですね。この中にですね、公有財産購入費ということで、緑地購入費、これは大佐野ダムの上だろうと思うんですね。これが、一応5,000万円ということになっておりますけれども、結局不動産鑑定料というのが入ってまして4,950万円という形になっているんですね。これは、全体でということじゃあなくて、不動産鑑定料は別じゃなかったですかね、市長。そういうふう聞いたような気がするんですけど。

○委員長(清水章一委員) 市長。

○市長(井上保廣) これは、何もかも総額ですですから、総事業に係る部分はそうなると思う。枠外には別予算は鑑定料は持ちませんで、その枠内の中で毎年その鑑定評価をとるのかどうか、ちょっと実務的にはわかりませんが、総額が5,000万円の範囲内と。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) それで、大佐野のほうではですね、この順番がありましてね、それこそ若いほうからずっと買い上げていくというような形で今なっているんですね。それで、これはまた部外の人もしゃいますよね。この方たちの振り分けはどんなふうにしてあるの



か、わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 緑地公有化事業ということで、大佐野ダムの公有化、毎年5,000万円の事業を生かして最大限、今、34%の公有化率をさせていただいておりますので。買い上げをさせていただくその年の地元との協定というか、一応合意をいただいて、6月から7月に今年度どういう場所をどういう形でお互いに契約していこうかという事前の協議をさせていただいておりますので、その中でお互いに協議しながらですね、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） といいますと、代表者の方々と一応話をし、そしてその中でまた決められるというような形になっていくわけですね。そうですか。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 大佐野のこの緑地公有化に向けての役員さんおられますので、その方々と協議をさせていただいて事業を進めてまいります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 177ページのですね、当然下水道事業会計の補助金として5億1,907万2,000円が、水道事業についてはありませんが、5億1,907万2,000円は、まず地方交付税の中から出すのか都市計画税から融通するのか、出さなきゃならない基準があるんですが、5億1,907万2,000円、下水道事業会計の予算書を見ておりますが、一般会計から下水道事業の部分について繰り入れる5億1,907万2,000円の支出根拠、これはどういう根拠があるのか、それを説明いただきたい。交付税の中から出さないとならないのか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これ、下水道事業会計は、国の繰り出し基準ということに基づいて一般会計から繰り入れをするものでございます。その基準の中には幾つもこれ種類がございましたですね、この補助金の中には、例えば流域下水道の建設補助金であるとか、それから水洗便所の普及補助金、それから高度処理といいますか、処理場の分の補助金であるとか、それから高資本対策というのが、これはもう来年度までになっておりますけれども、そういった整備をすることに、進めることによって出る補助金、そういったいろいろ基準がございましてですね、その基準に基づいて算定された額でございます。基本的には、この分については国の繰り出し基準ですので、一般会計のほうも交付税措置があるものというふうになっております。具体的な数値というのは、こちらのほうではちょっと存じませんけれども。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうするとね、まず、この5億1,000万円を出さなきゃならないというの

は、法律に基づいて一般会計からこれは出さなきゃならない基準があつて、国が一般会計に補助を出している中から下水道に補助をしなさいよという法的根拠に基づいて出しているはずなんですよね。それが、いろいろ基準があつて、あなたが言っている部分についてはここに書いてますけど、その合計を足すとここになりますからね。だから、その辺は国が下水道事業には一般会計から繰り出しなさいと、そして事業をしなさいというふうに、これが上限で今後今の、普及率がどんどん上がっていつているんだけど、これは毎年増額になるのか、それとも減額になるのかの見通しはわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これはですね、一つには高資本対策というのが供用開始後30年という期間がありまして、これ来年度で切れてしまいます。その分、分流式下水道補助金という枠がまた広がるわけです。そして、北谷、内山地区は今進めておりますけども、要は下水道事業というのはですね、公害対策法と水質汚濁防止法からなつとりまして、要は水質保全というのが非常に大きなものがございまして、汚水処理を進めることによって水質も浄化されるというようなことがありまして、汚水処理でも大体基本的に私費負担、要は個人が負担するべきところですけども、一般会計のほうで負担するって、そういう基準がございまして。それで、北谷、内山を進めることによってですね、これは人口密度によってその補助枠を、というか交付税の対象枠を広げるというのがございまして、ちょうど太宰府は北谷、内山が今進めておりますので、この認可を来年とるわけなんですけど、その認可でそこが増えることによって人口密度が少し減ります、北谷、内山を増やすことによって。減ることによって、この分流式下水道補助金の交付税対象が増えるという見込みを立ててございまして、今、将来の推移ですけども、今のところ一般会計での協議で7億円ということではございまして、平成23年度は6億円にしております。今後の見通しはですね、大体6億5,000万円程度を推移すると、当面ですね、6億5,000万円程度を推移するものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 下水道事業の資本的収入等、それから資本的支出の関係に繰り入れられてましてね、よく見てみないとわからないけど、義務的な経緯として支出をされているということを確認をしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 2款4項2目の……。

○委員長（清水章一委員） ページ数は……。

○委員（安部啓治委員） 89ページの住居表示関係費でございまして、いいですかね。

○委員長（清水章一委員） はい、いいです。

○委員（安部啓治委員） これ、かつて委員会でもお尋ねしたことあるんですけどね、市内を大体

区割りして回っていると思うんだけど、全体回るのは何年ぐらいかかるのかわかんないんですけど、なかなか、ああ補修したなというのが目に見えてこないんですけど、計画表と実績の報告とか、そういうのあっているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 町名街区案内板の設置工事の分でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） これは、各住居表示の何丁目何番という表示でしょ。

○委員長（清水章一委員） 長いやつ。

○委員（安部啓治委員） 長いやつも小さいのもあるけど。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 住居表示の維持管理委託料の分です、毎年組ませていただきまして、区域を定めまして維持管理いたしております。来年度の予算が朱雀のほう、これ平成7年に実施した地区なんですけども、来年度予算については朱雀のほうを予定しております。平成22年度は通古賀の一丁目から六丁目を行っております。それで、今、宰都のところは第17次住居表示整備事業だったんですけども、大体毎年1地区を行えば17年かかると、そういうような形になっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成23年度一般会計予算について反対の立場で討論いたしますが、今回も資料請求に当たりまして執行部の皆様からお忙しいところ対応していただきましてありがとうございました。1期4年、いろいろと資料請求のたびにご迷惑をおかけしたかと思っておりますけども、その分もあわせて御礼申し上げます。

基本的には、骨格予算ということでありまして。平成22年度に井上市長のもとで発展した事業の内容も多くありました。認可保育園の新たな新設、学童保育の時間延長など、市民の皆様の声を受け、それらを反映させた上での骨格予算であるということは理解いたしておりますが、一般質問でも指摘いたしましたし、本委員会でも質問いたしました解放運動団体への補助金について減らされたとはいえ、引き続き計上されている内容でありますので、骨格予算という状況でありますけれども反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この2日間にわたって審議をする中で、執行部の大変な努力ですね、こ

れについて大変評価をいたします。審議の中で、本当に市民のために平成23年度予算、骨格予算ですけど、本当に必要なものが含まれておりますし、成果もありますし、今後の見通しもあります。同じ会派で1人が賛成をして1人が反対をするとなってくると大変ちょっと問題にもなりますが、やはり先ほども契約書を出してもらったような内容もですね、やはり議会に諮るべきじゃなかったのかなと、ある一定説明もすべきじゃないかなあと。それから、やはりさまざまな議員から要求が出されておりますが、それが完全に密着型の行政になっているのかどうかという問題もあります。

私は、この平成23年度一般会計予算については、やはりいいものはいいい、もう少し改めるところは改めるべきだという態度表明をしてですね、同じ会派で反対を表明しておりますので、そこをご理解、監査委員もしておりますが、ご理解いただきたいというふうに討論といたしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

よって、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時39分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

ここで2時55分まで休憩に入ります。

休憩 午後2時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時54分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出、歳入あわせた形で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

歳入歳出全般について、国民健康保険事業について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料もお願いしておりますので、11ページですね、それと国保の予算書は283ページの医療費適正化の関係でお伺いいたしますけれども、昨年の6月議会でも一般質問をいたしましたときに、とりわけ国保の薬剤費のジェネリックの普及の関係で質問させていただきましたけれども、今回その予算でカードを1万2,000枚、9万4,500円ということで内訳を出していただきましたけれども、まず基本的なことを伺いたいですけれども、このカードは毎年国保の保険証と一緒に配られるものと同じものをまたつくられるというふうに認識しているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） ジェネリック医薬費の普及促進のために毎年このカードをつくりまして、保険証等を送付する際に同封しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その普及するという、しようとしているところのですね、努力は評価するんですけども、果たしてそのカードをつくって入れただけで、どの程度それがジェネリックが普及していったって国保の財政に好転的な影響を与えるのかというのが、私、あのカードを見る限りははっきり言ってちょっとわからないんじゃないかなとも思うんですね。例えば、ジェネリック医薬品に切りかえてくださいというようなことが書いてあったりはしますけれども、具体的な事例というものが書いてないんですね、カードに。例えば、一般のなかなか書くの難しいでしょうけれども、例えば風邪で病院に行かれました、それで何日分の薬が処方されて、通常の薬品ですとこれだけかかりますけれども、ジェネリックにしたらこれぐらい安くなる例もありますよみたいな、そういったもうちょっと具体例をですね、カードに示して書いていかないと普及もしていかないでしょうし、逆に患者さんの側から見るときに、病院の先生にジェネリックにしてくださいというのをなかなか言いづらいような状況もあると思うんですけども、それについての認識はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 言われますように、ジェネリックのお願いカードは名刺サイズでございますまして、書ける範囲で記入はしておりますけれども、それ以上追記になりますと、ほとんど見えない状況になるかと思えます。

それで、来年度から予定をしております差額通知等につきましても、そこに説明書きを書いてわかりやすいように普及促進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 281ページの特定健康診査なんですけれども、昨年度と比較して受診率がどれぐらい上がったのかということと、この特定健康診査が始まったときに国の基準以下だった場合は各自治体に罰則があるというか、保険料を引き上げるというようなむちの部分があるんですけれども、現在その基準を満たしていないんじゃないかなという気はしているんですが、国の方針としてですね、いまだにその方針は変わってないのか、厚労省のほうからそういった指導、通達はあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） これにつきましては、毎年11月に前年度の報告ということになっておりますので、現在のところは法定処理前ということになります。現在のところ、1月末の状況としましては、受診率としましては24.7%でございます。前年の同月と比較しますと、前年同月が23%ぐらいでしたので、ほぼ同じ水準で推移しております。

それと、平成24年度末までにこの国が決めております目標値を達成できるかできないかによって、後期高齢者支援金を加算、減算するということになっております。この加算、減算につきましては、後期高齢者医療制度が平成24年度限りで廃止という予定になっておりますので、この加算、減算につきましても見送るとの見解が表明されております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません。ちょっと予算とは離れるかもわからんけど、子宮頸がんのワクチンの件で。

今一番心配されているのが、高校1年生が3月までに受ければ適用になるということを知っていますが、現状はどうですか。いわゆるもう今ワクチンがなくて、3月に受診できない場合はどうなるかということが一番心配されているんですが、その点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） その件は保健センターで行ってますんで、私のほうからお答えします。

子宮頸がんワクチンの対象者につきましては、中学1年生から高校1年生というふうになっておりましたけども、ワクチン不足のために高校1年生が打てないということで、高校2年生まで延長する予定です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、高校2年生になってもできるということですよね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） はい、そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 264ページ、これを見るとね、一般会計から繰入金というふうになると、国民健康保険事業特別会計に何か一般会計から繰り入れがあっているように見えますけど、これは当然、一般会計じゃなくて国が一般会計に入れたものを国保会計に繰り入れているわけで、昨年で4,000万円近くの赤字が出たんだけど、今年もまたそういう一般会計、この特別の持ち出しがなくて、ここにあるのは全部国が出したやつをね、一般会計からこっちに持ってきているんだけど、今年もどうにか調整をしているけど、よその自治体、一般会計から繰り入れて赤字を調整しているんですけど、やはり太宰府は独立採算制というのをいつも答弁でも出されているんだけど、国民健康保険関係が今後ね、ある一定一般会計から繰り入れは、国はしなさんと言っていると。独立採算だから、応能応益を50、50にして、赤字になれば応能応益を上げなさい、こういうふうに言われるとね、ここに出てきている資料は、はっきり言って200万円以下の人が372名も早く言えば資格証明書になっているけど、市長がみずから病気になった方々のところに短期保険証を持っていかれて、病気を治してくださいという形であなたが直接訪問されたということも聞いておりますけどね、やはり一般会計からの繰り入れは少し検討いただきたいと思うんですけど、そこは難しいですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 一昨年までは保険税の値上げを10年ぶりぐらいにしたんですかね、しまして、安定するというふうな形にしておりまして、本来ですと今年度ぐらいまでには赤字は解消するという形になる予定でした。しかし、いろいろな制度の改正がありまして、今、武藤委員が言われるように、4億円ぐらいの赤字というような形になってます。4億5,000万円ぐらいですかね。これはもう、特別会計で全部解消するのは困難ではないかというふうにも思っております。しかし、今年度の決算を見て、そして最終的に判断をしようということにいたしております。その場合についても一般会計、あるいは保険者の負担、あるいは徴収努力、それから医療費の削減、この4本柱で何がどうできるのかということをきちっと見定めながら、じゃあ一般会計でどうするのか。一般会計もですね、負担しろというのは簡単でございますけども、社員は自分の保険は自分で負担をいたしているわけです。その他の国民健康保険の負担をじゃあ一般の人がするのかという論議もありますので、簡単に、はい、やりますよということじゃなくて、やはりそれぞれが徴収努力、あるいは医療費の抑制、あるいは保険者の負担のあり方、それからそれにならなければ社員の方の税金もという形になると思います。そういうことで、今後判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 会社の場合、あなたたちもそうですけど、当然事業主負担分というのがあるんですよね。軽減措置もやっているんですけど、国民健康保険の場合は事業主負担分というの、それが無いわけですし、261ページをあけていただくとね、普通調整交付金というのとその他特別交付金というのがあるんですけど、この太宰府は他の自治体と違って、県立太宰府病院

を抱えている。それから、いろんな後期高齢者もおられて、本当365日医療機関が多過ぎて、使う医療費も多いんですよ。だから、それなりにやっぱり国に働きかけていって、こういう普通調整交付金が3億1,733万6,000円ですけど。県立の今、九電工が委託を受けてますけど、あそこに入院している方はですよ、もう何十年っておればもう太宰府市民になってしまっている。また、双葉老人ホームも今民間になってますし、本当に医療機関、いろんな太宰府に大きなですね、医療施設として水城病院、それから丸山病院、木下医院、もう本当たくさんの方が入院されておる。そういう医療費までが全部かかってくるとね、その方々に対する負担が、医療費が多くなれば多くなるほど支払いが多くなるわけですから。他の自治体と、それからまた老人福祉施設がやはり太宰府の場合は他の自治体と比べて大変多いんですよ。老人ホームもいろいろ見たらわかるように、太宰府大きな施設がいっぱいあるでしょう。だから、特別に国にね、やはりこの普通調整交付金や特別交付金をね、やっぱり増額してもらうような働きかけもしないとね、自治体の特徴がわからないと思うんですよ。県立太宰府病院だけでも1,000人近くの方が入所されてますからね。その人たちが365日医療費使うわけですから。以前5,000万円県が特別に出していたんですよ。今、県からはゼロですからね。国にやっぱりそういう特殊事業も含めてやらないとね、うちはもう本当、医療費がどんどん増額になって赤字になる。そうすると、所得割を上げなきゃいかん。均等割も上げなきゃいかんということになる。悪循環がこう。そうすると、滞納者が出てくると。だから、何らかの措置をね、していかないと、人口急増と高齢化と、それから病院がたくさんあるということはあるんですけど、ところが短期に入院して短期に退院できるんじゃないで、もう長期入院というか、死ぬまで入院している人たちの医療費を見なきゃならない自治体ですよ。そこをやっぱり国に言っていかないとわからないんじゃないですかね。だからもう少し、私はこれ見よってね、たったこれだけの金額なんか。はっきり言って、太宰府病院が1年間使っているお医者代を一遍レセプトで計算してみませんか。物すごい額になると思いますよ。その辺も考えてほしいし、このままだと国民健康保険は行き詰まってしまうし。赤字になったら、今、国がまた医療制度を見直そうとしているときに、赤字まで引き受けてくれるならいいですよ。そうじゃないでしょ。そうすると、やっぱりどうしても今のうちに対応していかなきゃいかんなど。その辺は、やっぱり国民健康保険の審議会の委員の中でもね、相当苦慮をされて、太宰府の国保財政が厳しいということで応能応益割を引き上げたという結果はわかりますけど、何らかの対策を考えていただきたい。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 国保につきましては、福岡県市長会、九州市長会、それから全国市長会そんななんですけれども、もうこの35年の皆保険制度ができて、今日まで、もう今も話が出ましたように、私も限界に来ているというふうに思っております。保険者の努力も限界がありますし、あるいは地域格差があるということ。私の基本の考え方は、お金持った人も持ってない人も、亡くなる時は均一でないといかんと。同じようなサービスを受けなきゃならないというふう



な思いがございます。そういった中で考えてみた場合にあっては、この国民健康保険は抜本的に見直していくということが大事だと、そういったことを市長会のほうに要望しておるところでございます。国のほうに上げております。一元化をし、そして国あるいは県単位で行うというようなこと。応分の税の負担とか徴収とか、そういった被保険者に対する末端の世話は市町村がしますけれども、抜本的なもの等については国のほうでというのが私どもの考え方です。引き続きその方向で私は国のほうに上げていきたいというふうに思っておるところです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もうぜひ市長としてはね、当初国が40%をどんどん、どんどん下げて、今28%の補助金しか出さないと。その結果が、どうしても市民に負担がしわ寄せが来ると。だから、やはりもとの国の補助金に戻させるようにしないことにはもうやっていけませんから。だから、その辺も含めてですね、強くやっぱり要望していつてもらいたい。その解決策としては、国民健康保険の負担がどんどん、どんどん上がっていけばね、所得の少ない人ほど負担率が高くなると、滞納も増えていくと、この解決策はやっぱり内部で検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。どこで言おうかとちょっと迷ったんですが、ワクチンの話だったんでちょっとここで質問させていただきますが、H i b ワクチンが中止になりましたよね。それで、うちも子供に打たせようと思ったら、たまたまその日に熱があって結局打てなかった。その後に死亡例とか確認されているんですね。その後、医療機関や市民への周知は何か、どのようにか行っていく予定はありますか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） たしか3月5日だったと思うんですけども、土曜日の夜中ですね、その情報が入りまして、3月5日の8時半までに3つの医療機関のほうに見合わせの連絡をいたしました。その後、ホームページ等に載せまして、今言われました死亡事故と、あとは因果関係等の調査について掲載しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、広報とかで特別載せるということはないですか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 広報は締め切り時期がありまして、タイムラグがあるものから、ホームページに載せております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 今まで健康展があっていたと思うんですが、それでその際に骨密度をはかっていたか聞いていた。それがなくなったようなことも聞いてます。高齢者の方は骨密度測定がなくなって残念に思っているんですが、健康展についてずっと見ているけど、協議会運営費等がありますけども、そういう健康展等のような催し物については組んでないようでございますが、その点ちょっと。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 一般会計のほうですね、組まさせていただきますおるんですけども、よろしいですか、お答えして、今。

○委員長（清水章一委員） いいですよ。はい。

○保健センター所長（中島俊二） 以前ですね、健康展を行っていたんですけども、太宰府市の健康づくり推進協議会のほうからですね、より健康に関心を地域の方に持っていただくために地域でそういうふうな健康展を行ったほうが良いという提言を受けまして、現在、各校区自治協議会においてそういう健康展みたいな、健康づくり事業を行っております。本年度におきましては、3校区自治協議会で実施しまして、その体成分測定とか、市長のほうにも来ていただいて盛會に終わります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） じゃあ、骨密度の調査なんかは入らないわけですね、そうなれば。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） ああ、それは入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 平成20年度だったと思います、そのいきいき情報センターの10周年記念事業でですね、その健康展というのをやるまでの間で骨密度測定のことも、今までできていた経過がありましたんで医師会のほうと協議させていただきました。そうしますと、やはり医療機関でちゃんと測定しないと正確なものじゃないということで、そんなのしたっていかんというふうに言われましたですね、それで、やはりこれはもう医療機関にお任せすると、私たちは私たちのやれるところでやろうというふうな形に変えたところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時16分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に日程第3、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

これも先ほどと同じように歳入、歳出全般で進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 直ちに審査に入ります。

平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算書歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず、いろんな介護施設ができてですね、介護費用を払わなきゃいけません、この施設の立ち入りはできるのかできないのか。適正な介護費用が請求されているかどうかの部分は県なのか市なのかですね。やはりもういろんな今の花形産業ですよ、これね。だから、介護サービス給付費、見ていただいたらわかるように、もういろんな費用が、330ページ出してみてもいいからわかるように……。

(「後期高齢者……」と呼ぶ者あり)

○委員(武藤哲志委員) ああ、ああ。後期じゃない。申しわけないけど、こういう介護についてとか、後期とか含めてですけど、立ち会いができるかどうか、施設に。介護施設。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 施設に関してですね、いろいろケアプランのチェックも市独自でしていますし、状況に応じては市単独で入る場合もありますし、県、保健所、今、環境センターの環境事務所といいますけど、そういう形の中で、問題のある部分については合同で調査に入る場合もございます。実際、問題なくても内容チェック等については今年も何カ所か入った事例というのがございますので。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑の場合は、できればページ数もあわせてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） よく、しょっちゅう、ほら、返還命令が新聞にしょっちゅう載っているでしょ。不正受給をしているとか、許可を取り消しされているとか。だから、当然給付費なんかというのは大変な大きな金額だからね、やはり適正に入らないと、現実には、これは、はっきり言って介護認定受けた人で要支援から要介護までであったり、いろんな部分で認定をしていたりする中で、個人負担もあるわけだからね。しかも、税金、年金から天引きもされているわけだから、やはり具体的に担当課が入れるならばぴしっと入って、適正にしているかどうかをですね、その権限は行使していただかんとね。だから、抜き打ち的に入るのか、それとも通告して入るのか、いろいろあるから、その辺を私のほうは聞いておきたいと。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 調査については、事前に通告して入る場合と、抜き打ちで入る場合はございます。

返還金についてはですね、これ、悪意がない部分で、やはり認識違いで請求した場合についてはですね、すべて返還というのがあります。ですから、結構件数的には返還も多いです。これは、あくまでも新聞に載る悪意がない部分の解釈の違いでございますので、それは正式な形で返還はさせている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかに後期高齢者医療制度について、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それから、これ、職員は全く、給与明細の関係では、職員はこれ、本年度は……。

○委員長（清水章一委員） ページ数、304ページですね。

○委員（武藤哲志委員） 304ページです。

○委員長（清水章一委員） はい。304ページをお開きください。

○委員（武藤哲志委員） この職員数は2名ということになっているんですけど、2名で対応できるんですか。

（「後期高齢者」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 後期のほうの実質的な担当者は4人、係長含めまして4人で行っております。ここにあります給与費明細書等につきましては、職員数2人ということで予算は計上している状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 兼務しているということ。4人おる中で。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 兼務ではございませんで、公費医療係として係長、それと担当職員が3人、合計4人で業務を行っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、臨時職員とか嘱託職員とかというのは当然必要だと思うんですけど、そういう部分は別ですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 庶務関係費の賃金のところに1人分の臨時職員の賃金は計上しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で歳入歳出全般についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時23分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

これも審査の都合上、歳入、歳出全般で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、直ちに審査に入ります。

介護保険事業特別会計歳入歳出全般について質疑のある方いませんか。

渡邊委員。

ページ数を言ってくださいね。

○委員（渡邊美穂委員） ページ数は、327ページの介護認定審査費なんですけれども、資料要求して、ケアプランの件数は出してもらったんですが、ちょっと私がミスして介護認定の資料要求するの忘れたんですが、実は介護認定がですね、太宰府市は申請してから認定がおきるまでに非常に時間がかかるという話を聞いておまして、通常1カ月ぐらいかかっているという話なんですけど、他の自治体では大体2週間から3週間で認定がおきるという話も聞いているんですが、現在認定が遅れているというのは、そのスタッフの数の関係なんですか。それとも、申請数が余りにも多過ぎることなんですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 認定審査会は、筑紫地区の合同の審査会でございますので、筑紫地区が大体今やっぱり1カ月ぐらいかかっています。太宰府で取りまとめじゃなくて、太宰府の申請書が出れば、筑紫地区の認定審査会へ書類をやって、その中で割り振りされるような形になってます。現実的にはですね、やはりどうしても2月、3月が多い時期です。そういう部分で、大体1カ月以内で終わるんですけどね、最近は認定審査会もなかなか割り振りが困って、若干1カ月強かかっている状況というのが現状でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 317ページのまず歳入に関してお伺いいたします。

第1号保険者の保険料ですけども、前年よりも約4,900万円近く多くなるということで予算が組まれてますけども、これについてはどういった要因でこれだけ増えると見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 一つは保険者の増でございます。やはり、今の時期が団塊の世代が増えてきている部分がございますので、その部分で増えているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、先ほど渡邊委員も質問されたことに関連にもなるんですけども、私も今回一般質問もいたしましたけども、太宰府市の介護保険の認定の状況で、まず要支援という形で判定されている人がどれくらいおられるかというのをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 認定状況はですね、概略で申しますと、要支援1、2というのが約600人強です、1、2がですね。あと、要介護の1から5、この方が約1,600人強。大体合計で2,200人強が介護保険の認定を受けている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その業務に関連する部分で多くのところが包括支援センターのほうが担っておられるところ多いと思うんですけども、今、私以外のところの全議員に来ていると思うんですけども、先ほど武藤委員からもありました住民グループからのこの問題で包括支援センターの状況で質問も来ているんですけども、幾つかありまして、その中で包括支援センターの職員の方が1年の契約という体制になっているがあなたはどう思うかというような形の質問があって、私もちょっと答えるのがすごく迷ったんですね。確かに雇用が安定すればいいというのはわかるんですけども、その結果、これが保険料にはね返るといような構造もありますから、簡単にどちらがいいかと選べって、ちょっと私もその回答には迷ったところがあったんですけども、やはり担当課に基本的な認識伺いたいんですけども、それを正規の職員に置きかえれば保険料には影響があるということは間違いないことでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現実に正職員になればそれだけの支出増になりますので、ひいては保険増に結びつくことがあります、必ず。全般的にですね、そういう話も私も情報は入ってきました。嘱託より正職員がいいという部分は実際理解するところでありまして、全国的な市町村を見ても、なかなかやはり正職員で包括センターを運営しているところはない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私も介護認定にも立ち会うんですけど、介護1とか2という方が要支援になってですね、こちらは口出しはできませんからじっと横に立ち会っているんですけど、成年後見人として立ち会いの義務がありますから立ち会いますが、若い人が来て、本人に聞くとですね、まあ何か知らんけどそのときになったら元気なんですよ。年は幾つですかと言ったら、もう85もなるのに35歳と言うてみたりですね、立てますかって言ったら、今まであんた、はって行っていたのが無理やり立ってみたり、足は動きますかって言ったら、足をこうこう動かしてみたりね、もう何かもう、本当他人には自分の部分を見せたくない、こういうのがあるわけですね、第三者には、自分は元気だという。それを介護認定のときにそれが優先されて、太宰府の介護認定は太宰府の介護認定者がしませんから、筑紫野か春日か大野の認定審査会がやると思うんですけど、もう実態とかけ離れた場合は6カ月間待たなければできないのかどうか。1回認定されるとですね。それとも、実態に合って直ちに介護認定の再申請ができるのかどうか。もう本当に大変な状況で、自分でふろも入れない、着がえもできない。それが、第三者が来るとね、もう本当、化粧したり何たりしてね、もう本当、実態と違う状況があるんですけど、決定されたらどのくらいの範囲で異議の申し立てができるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齡者支援課長（古野洋敏） これは、審査委員会の決定事項は決定事項でございます。ただし、今言われたみたいな実際の本人の健康状態と違った部分で、今、武藤委員が言われましたけど、確かに情報は入ってきています。30代とか40代の調査員が行ったら、今、武藤委員が言われた形の発言をすれば、調査内容はもうそのとおりになりますので、そういうときはですね、再度家族とか本人と打ち合わせをして、区分変更というのがございます。めったにしないんですけどね。だから、今の本人の健康状態、健康状態がよくなったときは別ですよ、それは。要介護受けたいと言っても。ただ、状況的にですね、若干主治医の意見書と認定調査と現状が違えばですね、区分変更という形の中で、状況に応じてそういう対応をいたします。だからその期間については、もう認定結果がおいて状況を見て判断するような形になってくると思います。だから、6カ月間待つとけということじゃございません。認定結果が出て、余りにも差があれば、再度確認をして区分変更という方法をとっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 本当、私も4人ぐらい立ち会いしましたけどね、もう本当大変な状況でしているんだけど、病院まで来ていただいてもね、病院のベッド、みんな抱えて車いすに乗せているときにね、元気ですかって言われれば、もうそのときになったら何であんなに元気になるのかね。もう何か、第三者、若い人から、もう特に男の人は若い女性から声かけられると、もう元気になり過ぎたりね、実態と違う状況が出てきて、逆に個人の負担が増えるような状況もなるし、その辺は区分もあるでしょうけど、一遍決定されたら、なかなか今度は本人に説得するのがね、あなたの費用は高くなったんですよといったら、今度は逆に異議というか、私に文句は言われてもしょうがないけどね。そういう実態があると。だから、変更が区分変更で6カ月たたないと再申請は本来できないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 高齡者支援課長。

○高齡者支援課長（古野洋敏） はい、本来はできません。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私のところも90歳の年寄りがおるわけですがね、一応申請は民生委員が申請しなさいということやから申請はしたんやけど、要支援かな。とにかく、今、武藤委員もおっしゃるように、とにかく人が来たらですね、もうよくしゃべるわけですよ。うちの、私とはもう全然しゃべらんわけですよ。そして、朝起きてですね、今日は幼稚園に行ってきますとかですね……。

○委員長（清水章一委員） 簡潔にお願いしますね。

○委員（田川武茂委員） そんなとっぴなことを言うんですが、とにかくそういったやっぱり、若い人が来たというと、もうよく、もう黙っとかんかいて言うほどしゃべりまくるんやけど、それからですね、1カ月、1カ月、これ、病院に行かにかいかなでしよう、診断しに。それで、どこかで、そりゃあおたくのほうで指定するから、牧病院に行きなさい。私がおるときな



らいいんですよ、車に乗せて。母ちゃん、免許持たんから行かれません。ちょいちょい電車で行きよったけど、面倒くさいから行かんのですよね。1回行かんやったら、もうそりゃあもう取り消しじゃないですか。だから、そこら辺がね、どうにも、やっぱり半年ぐらい継続してあるんやったらいいけどね、半年じゃ言わんでも3カ月ぐらいね。一遍、一遍、1カ月、1カ月行かにゃいかんから、それがちょっと大変やなあと思っやけど、それはどうかならんのですか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 病院に、主治医に通院するというのは、これはもう個々の判断ですから、市が毎月行けということはございません。それはもうご家族の方で判断をしてもらおうと。ただ、認定審査にかける場合については、3カ月以内という決まりがございます。ですから、ずっとしても半年前にしか主治医にかかってない場合は主治医の意見書が書けません。ですから、認定審査を受けるのであれば期間が過ぎてますから受けてくださいという形の部分ですから、毎月1回行けとかという部分はこちらは言うことはございませんし、ただし認定審査を受ける場合は、3カ月以内に主治医にかかっておかなければならないというのがございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時35分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入、歳出全般で質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 直ちに質疑に入ります。

太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算書全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

よって、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時36分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

この水道事業会計予算書についても、歳入、歳出全般について進めたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、水道事業会計予算書全般について、質疑のある方いますか。

武藤委員。

ページ数を教えてください。

○委員（武藤哲志委員） 12ページ。

○委員長（清水章一委員） 12ページ。

○委員（武藤哲志委員） 平成23年度水道事業会計資金計画でですね、次年度繰越現金が21億1,435万2,000円ですが、前年度見込み額からマイナスになってますが、今年度、あの資料はだれが要求したか知りませんが、平成21年度の現金預金残高は24億4,424万5,456円という状況ですが、資金計画的には、水道料金を引き下げましたけど、現在の預金残高、現金残高、これは今どのくらいになってますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この予算審査資料がございますので、それで説明してよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○上下水道課長（松本芳生） そうしたら、この予算審査資料13ページになります。

これ、過去5年間の現金預金残高というところで資料が出ておまして、平成17年度が約18億5,800万円、それから平成21年度が約24億4,400万円、まあまあ、そういう数字になっておるところでございます。平成18年度、平成19年度につきましては、15億円、16億円というところで、現金は減っておりますけども、これは括弧で書いておりますように、国債を購入いたしまして4億9,990万円ありますので、これで一時期現金が減っているというところでございます。一応現金の推移としては、今のところ24億円あると。それで、今年度、先ほどの資金計画でですね、予算書の12ページですけれども、資金計画で約1億9,900万円前年度よりも減少をしております。その理由はですね、この増減欄を見ていただいたらと思うんですが、例えば受入資金で前年度繰越現金ですね、5番目の、そこが約1億3,000万円減っていると。それから、支払資金については、前年度の未払金、これが当年度は約2億円ということで、前年度よりも約1億2,000万円増えている。それから、建設改良費もですね、今年度、建設改良費は増額になっておりますので、そういう意味からも約1億5,000万円増えているという、そういったところでですね、総額的には1億9,000万円ほど、約2億円ほど減ったと。これは、3条予算と4条予算というふうにあるんですけれども、3条予算のほうでは利益が出ておりますので、現金としては減っているということではないんですけれども、4条予算の建設改良費ですね、これはどうしても内部留保資金を使ってまいりますので、その分は現金が減っていくと。今後の推移ですけれども、水道事業のほうとしてはですね、現金が少しずつ目減りをしていくということがありますけれども、平成25年度以降、大山ダムが3,900m<sup>3</sup>増量になることによって受水費が増額になってまいりまして、これが大きく現金に響いてくるわけですけれども、これを、ちょっとそこまで発展してしましますが、大山ダムだけでいきますと約1億9,000万円ぐらい要るんですけれども、それを福岡地区水道企業団のほうとの構成団体とのやりとりで、減免措置というのをちょっとやっていただいて、そこが増額が大体6,000万円ぐらいまで減ってまいりました。そういうところで、平成25年度以降はですね、大体今の収支見込みからいきますと、大体3,000万円ぐらいの赤字になるという見込みになっております。現金ベースですと、そこから先、少しずつ目減りをしていくということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 4ページ、以前、納付をコンビニでしたらどうかという質問をさせていただいて検討いただけるということで、来年度からコンビニでも納付ができるようになりまして、営業収益の4ページの一番上に、営業収益で2,743万7,000円比較して増額になってますが、このコンビニでの納付の関係で収納率が本年度予定額、前年度から見て増えたというのは、何かコンビニ収納にかかわってこういう状況なのか、それとも水道料金は引き下げたんだけど、逆に収納のこの予算は増えているんですけど、この特徴というのは何ですか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 来年度の収益はですね、コンビニ収納についてどれだけ上がってくるかというのは、これはここの数字としては関係はございません。ここは調定額そのものが収入というふうに上がりますので、ここではコンビニ収納の収納率というのは関係ないんですね。それで、前年度よりも2,000万円ほど増額になった理由といたしますのは、普及が少しずつでも上昇していることと、それからちょうど平成23年度がうるう年に当たりまして、1日分料金が多いんですね。それも結構ここに響いてくるというか、影響をしてくれているところでございます。前年に比べて、大体1.37%増プラスうるう年分というところで2,000万円の増額を見ております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 予算とかは関係ないんですけど、ちょっと思い出して教えてほしいんですけど、東ヶ丘団地の上に水槽タンクがあるんですけど、その敷地内に2つ小さなタンクのようなどがあるんですけど、あれは生きているんですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） そのタンクにつきましては、環境課の上の分に使っている、そこからポンプで送っているタンクだと思いますけども。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） というのが、最近なんですけど、パトロールしよって尋ねられたんですけど、それが生きているんだったら、物すごくさびているんですよ、タンク、鉄タンクが。見た目だけでも、わあ、これに水道水が通りよとなというようなタンクなんですよ。もし生きているんだったら、塗装とかなんとか補修してもらったほうがいいんじゃないかなと。市民の人が見られれば、ちょっとびっくりされるようなタンクなんです。もう死んでれば撤去していただければありがたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） それは、東ヶ丘から湯の谷のほうに行く道路のすぐ近くの分ですか

ね。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） そうです。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） それは、環境課の持ち物であって、水道施設の持ち物ではありません。単純に言えば、個人の持ち物という形になります。

以上です。

（「個人。何で」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 濟いません。個人というか、要するに水道事業の持ち物じゃなくて、普通だったらアパートなんかで受水槽ってありますですよ。あれと同じように、環境課の処理施設のための個人的な受水槽という考えになります。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） その敷地内に今のを置いているだけのこと。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） そういうことでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 濟みません。私もですね、どこで聞いていいかわからないのでお聞きしたいんですけども、2月24日に青山三丁目で建物火災が発生しております。そのとき、夕方8時ごろ火災が発生しまして、11時ごろ、市の職員さんが配管から家庭の給水管ににごった水が入ったということで調査、夜中されておりました。本当、市の職員さん、ご苦労さまでございました。そのときに、ちょっと思いついたんですけど、火災があるたびに配水管から家庭の中の配水管に濁りが入っていくということは、これはいつもあることですか。ちょっとお答えを。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） これにつきましては、非常に起こり得ます。というのは、ふだん使われている水の流れというのがあります。皆さん使われるときの速い流れ、使われない夜中とまったような流れ。ところが、消防活動で水をたくさん使いますと、普通の流れより物すごい速い流れが起きたりとまったりします。どうしても管の中はきれいな状態ではありません。どうしても何十年か使っているうちに管の中に少しずつ、管の中の掃除というのはできませんので少しずつ残ります。それが、急激な流れ、とまりの中で、ぱっと浮き上がってしまうと、その水が逃げていきますので、管末で泥吐き等をして処理をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、その火事があったときに水質調査とか、そういうふうなこと

は、飲み水でそのにごった水を飲むということは、体には害はないということですかね。濁った水だけで。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 水そのものには問題ありません。ただ、皆さん、水道使われるお客様、ふろなんかに入れたときに赤く濁るとか、コップについだときに濁っているとか、白く白濁するとか、いろんな状況がありますので、しばらく使っていただければですね、その水は解消してもとの水に戻ると思います。そのまま飲んでいただいても支障はないんですけども、やはり気分が悪いということで、そういうふうにしていただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、はい、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） まず、全体的に見ましてね、1ページを見ますと、給水戸数が2万3,350戸で、一日平均給水量を1万4,320<sup>m</sup>という形でしている関係で、当然その最大部分を確保しなきゃいけないというのはわかります。6ページをあけていただくと、福岡水道企業団に3億1,617万3,000円払っていると。山神水道企業団では8,070万3,000円なんですけど、貸借対照表を見ると、収益的とかですね、いろんな部分があるんですけど、先ほども説明がありましたように、当然福岡地区水道企業団に入っていれば、ダムができるたびに権利を買わされると、海水淡水化にもそうなんですけど、どうしても割り当てがあつてね、来ることで、逆に今も、さっき言いましたように、常に1日の平均水量の1万4,320<sup>m</sup>を確保するためには、水を常に確保、この数字に基づいて確保しなきゃいけない。ところが、つくる状況が現在のところ、この部分を見ますとね、5ページ、松川浄水場原水及び浄水費は5,653万2,000円で、939万3,000円の減になっているという状況と、それから逆に、18ページでは、平成22年4月から今年の3月31日までは浄水費は5,569万9,000円という状況と、今度は平成23年度は逆に松川ダムの損益計算は、20ページに5,384万円と。水道事業、下水道事業については、企業会計ですからいろんな部分の見方がありますが、もうどうしても水がどんどん権利を買わされてくると、ある一定の判断として、もう大佐野ダムの水も松川ダムも、もう入ってくる部分ではね、維持管理だけにしような方法をとらざるを得ないようになるんじゃないかと。買わなきゃいかんと。そういう状況の中で、松川ダムをもう今委託をして運転をしている状況だけど、これの5,653万2,000円というのは、もう維持管理だけの経費なのか、水をつくっているのかどうか、この辺がちょっとわからないんで。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成23年度の当初予算でございますので、平成24年度までは、要するに大山ダムからの受水が開始になります平成25年度以前の平成24年度までは、大佐野も松川もつくります。つくらないと水は足りません。平成25年度以降は、今まで何度かご説明申し上げましたけど、松川で水をつくり、大佐野で逆に休止するのか、その逆に行くのか、その今、最終判断をしております。一つが、取水権という権利がございます。要するに、大佐野ダムの表流水を取水する権利、その更新する時期が平成23年度。松川ダム、北谷ダムも含めて、そ

れの水を取水する権利、これを更新するのが平成27年度。ですから、その更新時期もにらみながら、どちらのほうを主に置いて営業したらいいのかというのを今最終判断をしているところです。まだ、最終決定までは至っておりません。

それともう一つ、確かに水余りがあるという分でありまして、考えようによっては、今までが太宰府は絶対的な水が足りなかったんです。今、ようやく少し保険ができるようになりました。今現在、不老委員さんあたりはご存じなんですけど、筑後川は渇水状況です。今、20%取水制限があってます。太宰府市には今11%カットになってます。これが、天候次第では20%のカット、あるいは30%のカットになってきます。菜種梅雨を期待しているんですけど、こういう天候不順、要するに異常少雨傾向が2年に1回は必ず来るような今状況でございます。ですから、大山ダムが来まして、ようやく安定的になると。確かにその分の保険を掛ける費用がかかってくるということですね。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大山ダムの水が直接太宰府に、福岡の淡水からの水が太宰府に来ているわけじゃなくて、今部長が説明するように、久留米の水がもともとなければ、その分だけがまたカットされれば、大山や淡水を直接引いてきているわけじゃないんですけど、筑後川の水が枯れば、その分はじゃあどこから持ってくるかとなってくると、カット分は福岡水道企業団が渇水下ですからカットしますよと言われると、権利は買っているけどその水は入ってこないということですよ。ただし、その大山ダムの権利は買ったものの渇水下になれば、またこれはもうやめているのをまた起動させるのも大変となるけど、今の状況の中で余りにも権利を買い過ぎて、安定しているときはいいけど、渇水期間になったら困る。もう本当あなたたちの判断難しいと思うんだけどね、余りにも権利を買い過ぎて、しかもその負担が出てくるという状況があるからね。ある一定めどが立てば、何らかの形で、もう本当は北谷ダムに直接ね、浄水しないでいいような、もうきれいな水があるんだから、あそこにつないだほうが一番いいような感じもするんだけどね。あそこは流してもらっているだけでね。だから、どの方法をとるのは将来の関係で見ていく必要もあるかなあと。これで見るとね、今後水が余って捨てるようなことになるともったいないからね。その辺は水道事業会計の中では、見通しをぴしっととっていただきたいなど。

今、山神水道企業団も水が余って、太宰府、少し買ってくれんですかといって言っているでしょうが、3,000m<sup>3</sup>、6,000m<sup>3</sup>ぐらいいいですよとか。向こうも水が余って困るとるわけよね。だから、その辺で、一番安い山神水道企業団の水を買ったほうが一番いいんですけど、なかなかそうはいかないという状況もあるし。水道事業会計については、慎重さを持って対応していただきたいなあとお願ひしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時57分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

時間の関係ですが、もう引き続いて下水道事業までさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に、日程第7、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これも、同じく歳入、歳出全般について質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、下水道事業会計予算書全体について、質疑はありませんか。

武藤委員。

ページ数をお願いします。

○委員(武藤哲志委員) 那珂川町に下水道施設をつくろうという形で、四、五年前から用地買収などをいろいろとったんだけど、人口急増が余り見込めないということでやめた。すると、これがその下水道事業会計で今までのため込み金の問題が、下水道事業会計では福岡都市圏の関係である一定、その下水道施設をつくるために今まで関係自治体がかかわってきたんだけど、那珂川町の下水道処理施設を中止した関係で、その基金的なものについては、一切そのままになっているのか、自治体に配分するのか、こういうものは論議されていないんですかね。

○委員長(清水章一委員) 上下水道部長。

○上下水道部長(宮原勝美) 武藤委員から今初めてお聞きしまして、その情報は全く私どものほうには入っておりません。



○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず8ページね、こういう企業債という形で出てきて、公共下水道事業債で3億8,620万円とかね、特定環境保全公共下水道事業債ということで5,530万円とか、流域下水道事業債で5,080万円とか、資本費平準化債、こういう状況で那珂川町にいろんな形でやる部分について、ある一定の負担はしてきたんじゃないですかね、今まで、下水道処理施設をつくるために。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それは那珂川町ということではなく、那珂処理場の終末処理場の分でしょ。あっ、下水道公社の部分ですね。はい、はい、はい。下水道公社はですね、設立されたときに太宰府市のほうから出援金という形で出資をしております。それが、199万円だったと思うんですけども、それはこれの予算の資料に載っておりますけれども、その分について那珂処理場は縮小なり何なりという話は上がってはきておりませんので、今のところですね、返還のどうのこうのという話は、下水道公社の中では出ていないんですけども。というところでございますが。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 下水道処理施設が今のところではね、もう限界があるという状況の中で、新たに那珂川町に終末処理場をつくるという形でいろいろやってきたんですよ。そして、その費用負担もされられてきたんですけど、これを中止したんですけど、その結果、そのお金は出してないんですかと。それが、今福岡市で大きな問題になっているんでね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 御笠川那珂川流域下水道促進協議会、要するに板付にございます終末処理場、この分での将来的には太宰府、筑紫野、那珂川町での人口増、あるいは下水道の認可区域内での増の見込みの分から第二処理場の案がございました。それが、那珂川町のほうで受け入れるということで、一定の用地もこの辺でどうかという分でのある程度の案を出されて、ただ地元のほうからもかなり今度は反対運動が起こりました。最終的には、将来的に福岡市の一部、それとか筑紫地区は、今の御笠川処理場、板付にあります処理場で可能と、第二処理場はもう要らないという結論に達しました。それまでの間の第二処理場に建設します費用の負担は、下水道事業会計で出したことはございません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

よって、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後4時03分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後4時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年4月28日

太宰府市予算特別委員会委員長 清水章一